第4章　防災指針

1　防災指針とは

１－１．背景

近年、全国各地で浸水被害や土砂災害が発生しており、今後も気候変動の影響から災害の頻発化・激甚化が懸念されています。

このような状況を受け、令和２年に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画では、居住誘導区域から災害レッドゾーン（土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域等）を原則除外することになり、さらに、居住誘導区域内で実施する防災対策等を定める「防災指針」を追加することが必要となりました。新たに追加された防災指針では、災害ハザード情報に基づく災害リスク分析と課題抽出を行った上で、具体的な防災対策（取組）とそのスケジュール及び目標値を設定することとなっています。

第３章では、居住誘導区域から災害危険性の高い区域を除外する見直しを行いましたが、本章では、より詳細に災害リスク分析を行い、防災対策における取組内容とスケジュール及び目標値を設定します。

１－２．本市における防災指針

防災指針では、一般的に居住誘導区域で行う防災対策を検討することとなっています。しかし、本市の災害ハザードエリアは、市街化区域内では一部に分布する程度であり、市街化調整区域・都市計画区域外に広く分布するという特徴があります。

このため、本市の防災指針は、市街化区域や居住誘導区域のみを対象とするのではなく、市域全体を対象として定めるものとし、市内 10 地区の災害リスク分析・課題整理を行い、居住誘導区域と各地区の取組方針を位置づけることとします。

なお、防災指針で定める取組方針については、都市計画マスタープランの都市防災の方針と連携するほか、地域防災計画等の上位・関連計画で位置づけられている取組と連携して設定します。

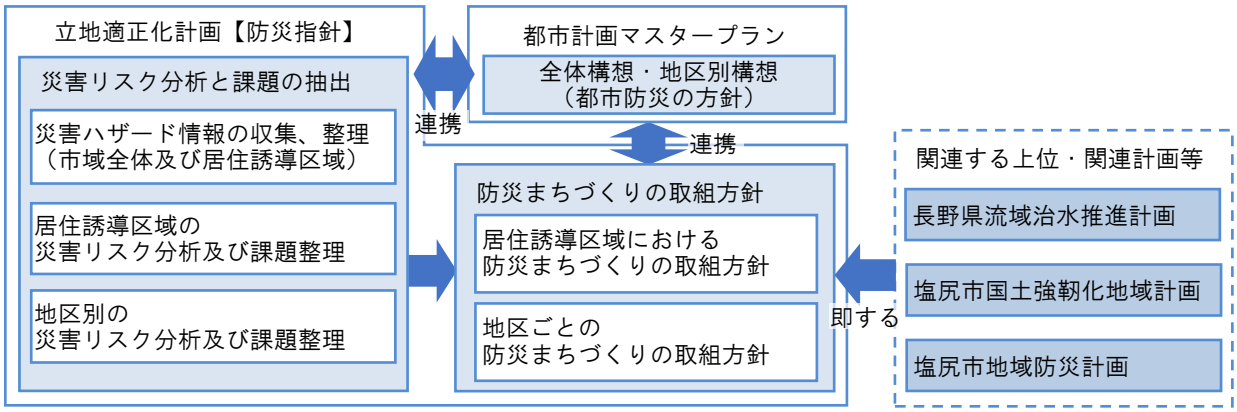

図 4-1　本市における防災指針検討の考え方

2　災害リスク分析と課題の抽出

２－１．災害ハザード情報等の収集、整理

（１）災害ハザード情報等の収集

市内の災害リスク分析を行うに際して、以下の災害ハザード情報を整理し、現在の居住誘導区域との関係をはじめ、災害ハザードエリア内に含まれる建物棟数等について確認を行いました。

なお、第３章で設定した居住誘導区域は災害危険性の高い区域を踏まえて見直されたものですが、本章では、令和元年策定の立地適正化計画で設定した居住誘導区域（旧）と災害ハザードエリアとの関係についても整理を行っています。

表 4-1　対象となるハザード情報（1/2）

項目	災害リスクの把握で用いる情報	概要	根拠法	備考（対象河川）
洪水	浸水想定区域（想定最大規模）	降雨規模は1,000年に1回程度を想定（１年の間に発生する確率が1/1,000(0.1%)以下の降雨）	水防法	奈良井川（R1,R4 長野県公表） 田川（R3 長野県公表） 小野川（R4 長野県公表） 小曽部川（R4 長野県公表） 矢沢川（R4 長野県公表）
	浸水継続時間	想定最大規模降雨における洪水時等に避難が困難となる一定の浸水深(50cm)を上回る時間の目安		
	家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）（河岸侵食）	氾濫流：河川堤防の決壊又は洪水氾濫流により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域 河岸侵食：洪水時の河岸侵食により、木造･非木造の家屋倒壊のおそれがある区域		

表 4-1　対象となるハザード情報（2/2）

項目	災害リスクの把握で用いる情報	概要	根拠法	備考
土砂災害	土砂災害警戒区域（イエローゾーン）	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、当該区域における土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域として政令で定める基準に該当する区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	国土数値情報（R4 国交省公表）
	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）	土砂災害警戒区域のうち、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限及び居室を有する建築物の構造の規制をすべき土地の区域として政令で定める基準に該当する区域		
	地すべり防止区域	地すべりしている区域及び地すべりするおそれのきわめて大きい区域、また、地すべりを助長・誘発している区域及び地すべりを助長・誘発するおそれがきわめて大きい区域	地すべり等防止法	国土数値情報（R3 国交省公表）
	急傾斜地崩壊危険区域	崩壊するおそれのある急傾斜地（傾斜度が30度以上の土地）で、その崩壊により相当数の居住者その他の者に被害のおそれのあるもの また、それに隣接する土地のうち、急傾斜地の崩壊が助長・誘発されるおそれがないようにするため、一定の行為制限の必要がある土地の区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	国土数値情報（R3 国交省公表）
	大規模盛土造成地	盛土造成地のうち、以下のいずれかの要件を満たすもの 〇谷埋め型大規模盛土造成地 盛土の面積が 3,000 ㎡以上 〇腹付け型大規模盛土造成地 盛土をする前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、かつ、盛土の高さが 5m以上	宅地造成及び特定盛土等規制法	塩尻市（R2 大規模盛土造成地マップ）

（２）地形条件

本市は標高 600mから 1,000mの地帯に位置し、南部は木曽地域の北東端に位置する急峻な山岳地帯、北部は松本盆地の南端に位置する扇状地となっています。市街地（市街化区域）は標高 600m～800mの比較的平坦な地形に形成されています。

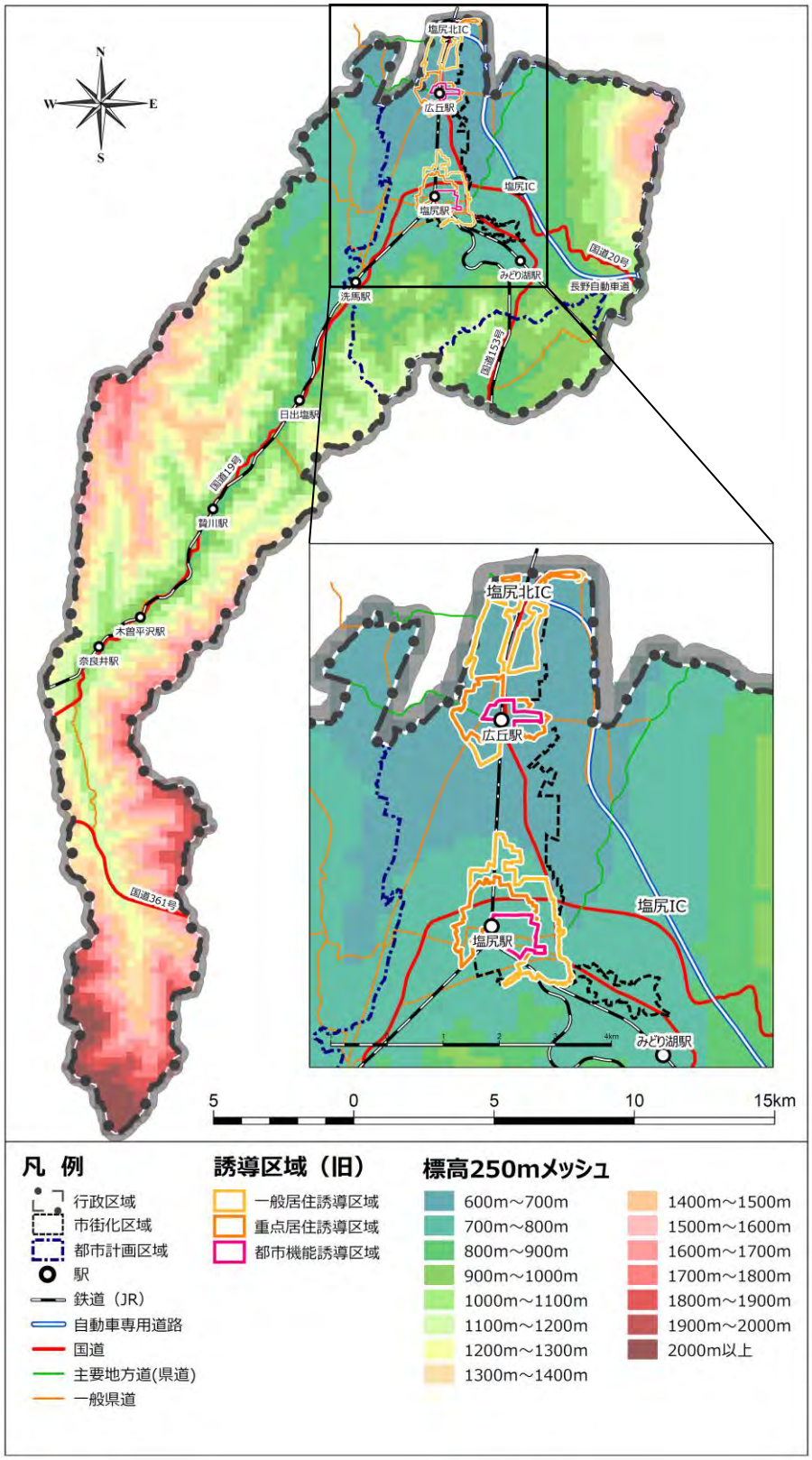

資料：国土数値情報（平成 23 年）

図 4-2　地形図

（３）洪水

①　浸水想定区域（想定最大規模）

想定最大規模クラスの洪水発生時における浸水想定区域は、田川、奈良井川、小曽部川、矢沢川、小野川沿いに分布しています。

このうち田川の浸水想定区域は市街化区域内に広く分布しており、吉田地区の塩尻北 IC 付近の重点居住誘導区域のほぼ全域と一般居住誘導区域の一部において、0.5m未満または 0.5m以上 3.0m未満の浸水が想定されています。また、大門地区の一般居住誘導区域の一部でも 0.5m未満または 0.5m以上 3.0m未満の浸水が想定されています。

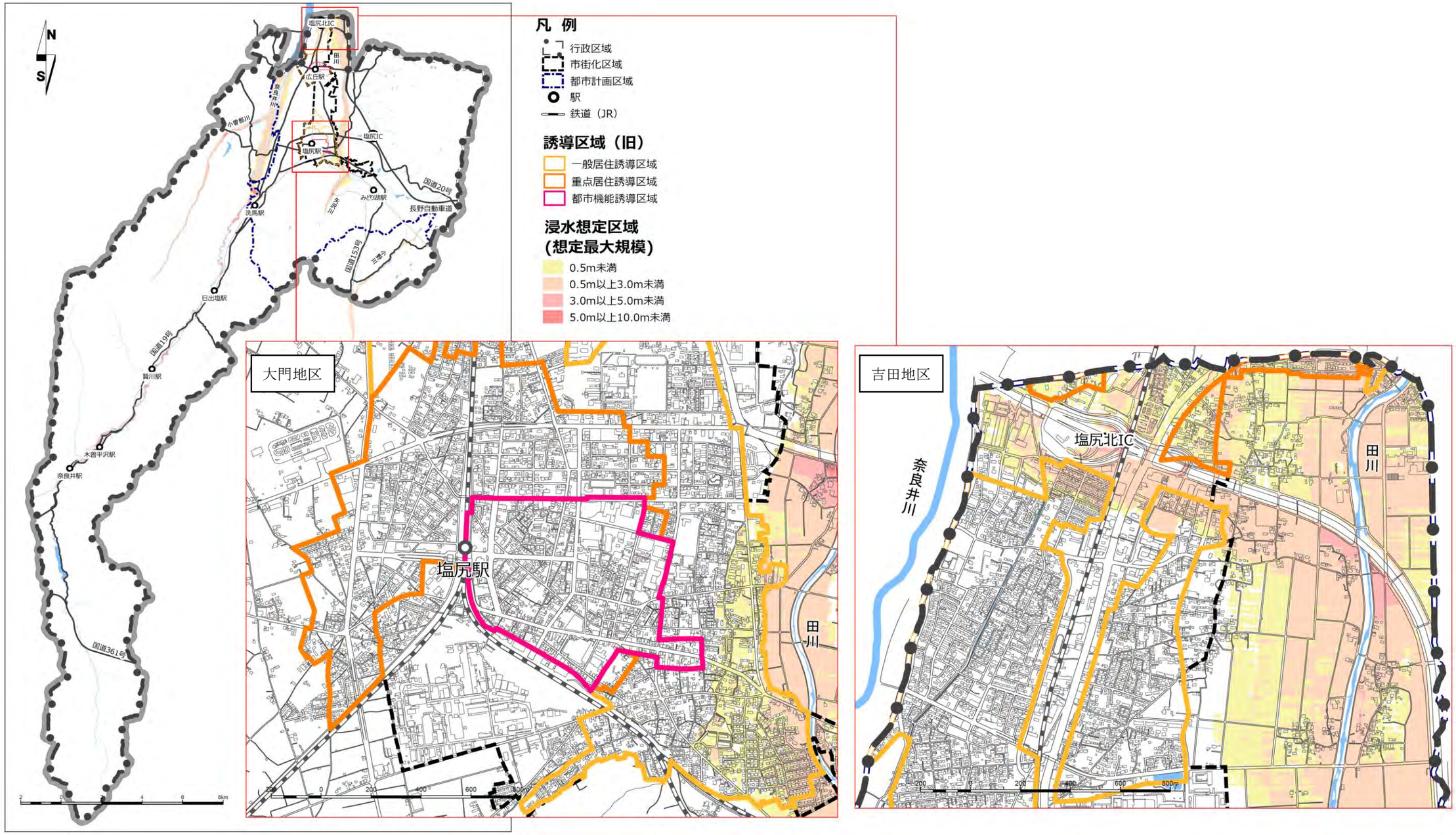

資料：R4 都市計画基礎調査、R4 長野県公表データを基に作成

図 4-3　浸水想定区域（想定最大規模）

② 浸水継続時間

想定最大規模クラスの洪水発生時の浸水継続時間は、塩尻北 IC 付近及び田川、奈良井川沿いの一部エリアでは 72 時間（３日間）以上継続することが想定されています。

市街化区域内では、吉田地区の塩尻北 IC 付近の一般居住誘導区域及び重点居住誘導区域、大門地区の田川沿いの一般居住誘導区域の一部が浸水継続時間 12 時間未満となっています。

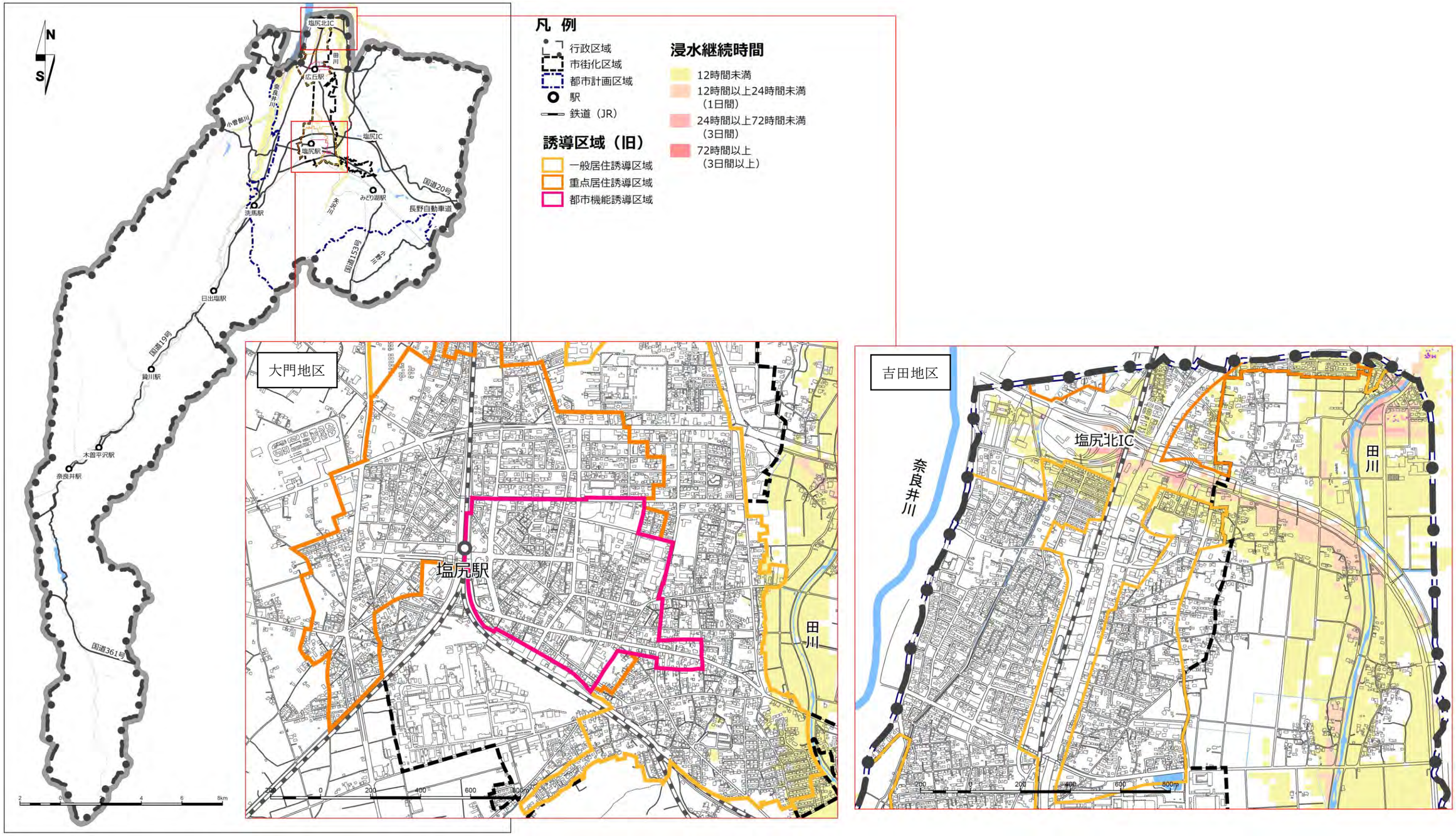

資料：R3 国土数値情報、R4 長野県公表データを基に作成

図 4-4　浸水継続時間

③　家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸侵食）

堤防決壊時に建物が倒壊または流失する可能性の高い家屋倒壊等氾濫想定区域は、田川、奈良井川、小曽部川沿いの一部に分布しています。

市街化区域内では、吉田地区の奈良井川沿いの一般居住誘導区域、大門地区の田川沿いの一般居住誘導区域の一部が家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）となっています。

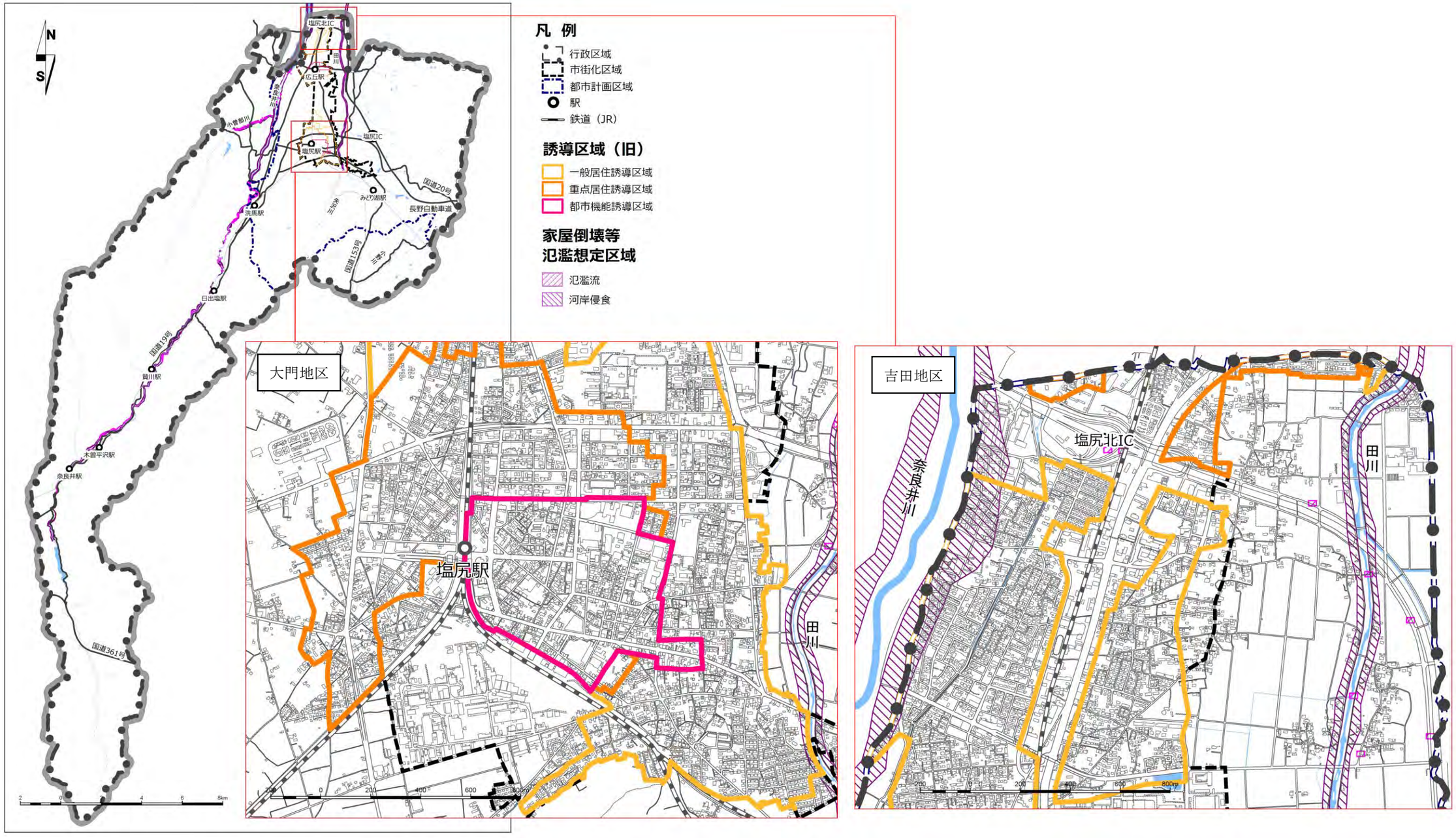

資料：R4 長野県公表データを基に作成

図 4-5　家屋倒壊等氾濫想定区域

（4）土砂災害

①　土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域

土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域は、大半が市街化調整区域や都市計画区域外に指定されていますが、市街化区域内では大門地区の大門二番町の一部が指定されています。

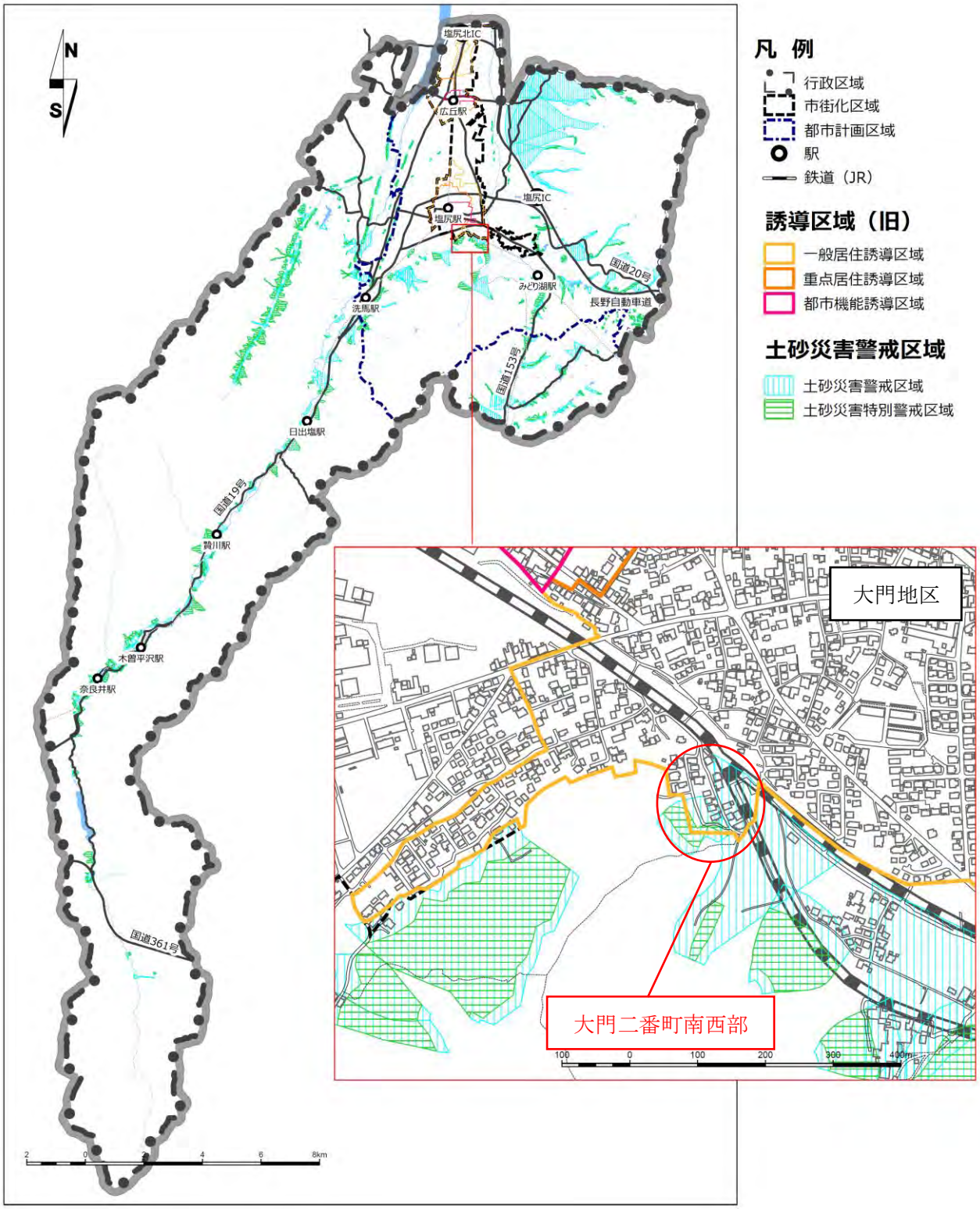

資料：R4 都市計画基礎調査及び R5 塩尻市提供データを基に作成

図 4-6　土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域

② 地すべり防止区域

地すべり防止区域は、市街化調整区域に位置する片丘地区北部（松本市境）に一箇所指定されています。

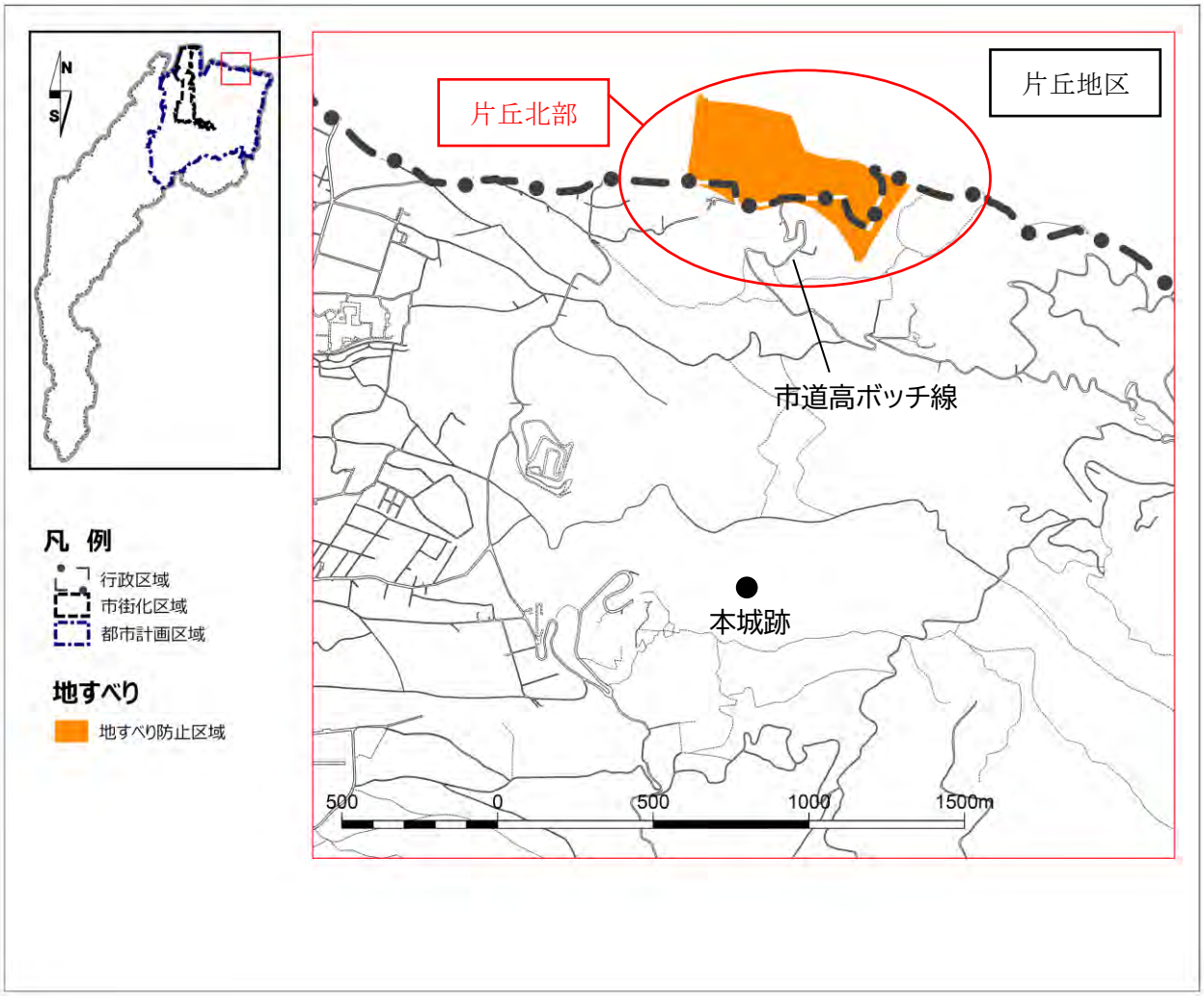

資料：R4 都市計画基礎調査

図 4-7　地すべり防止区域

③　急傾斜地崩壊危険区域

急傾斜地崩壊危険区域は、市街化調整区域に位置するみどり湖駅南部（①）、都市計画区域外に位置する洗馬駅南西部（②）、日出塩駅北部（③）、贄川駅西部（④）、奈良井駅周辺（⑤）、大山祇神社南部（⑥）に指定されています。

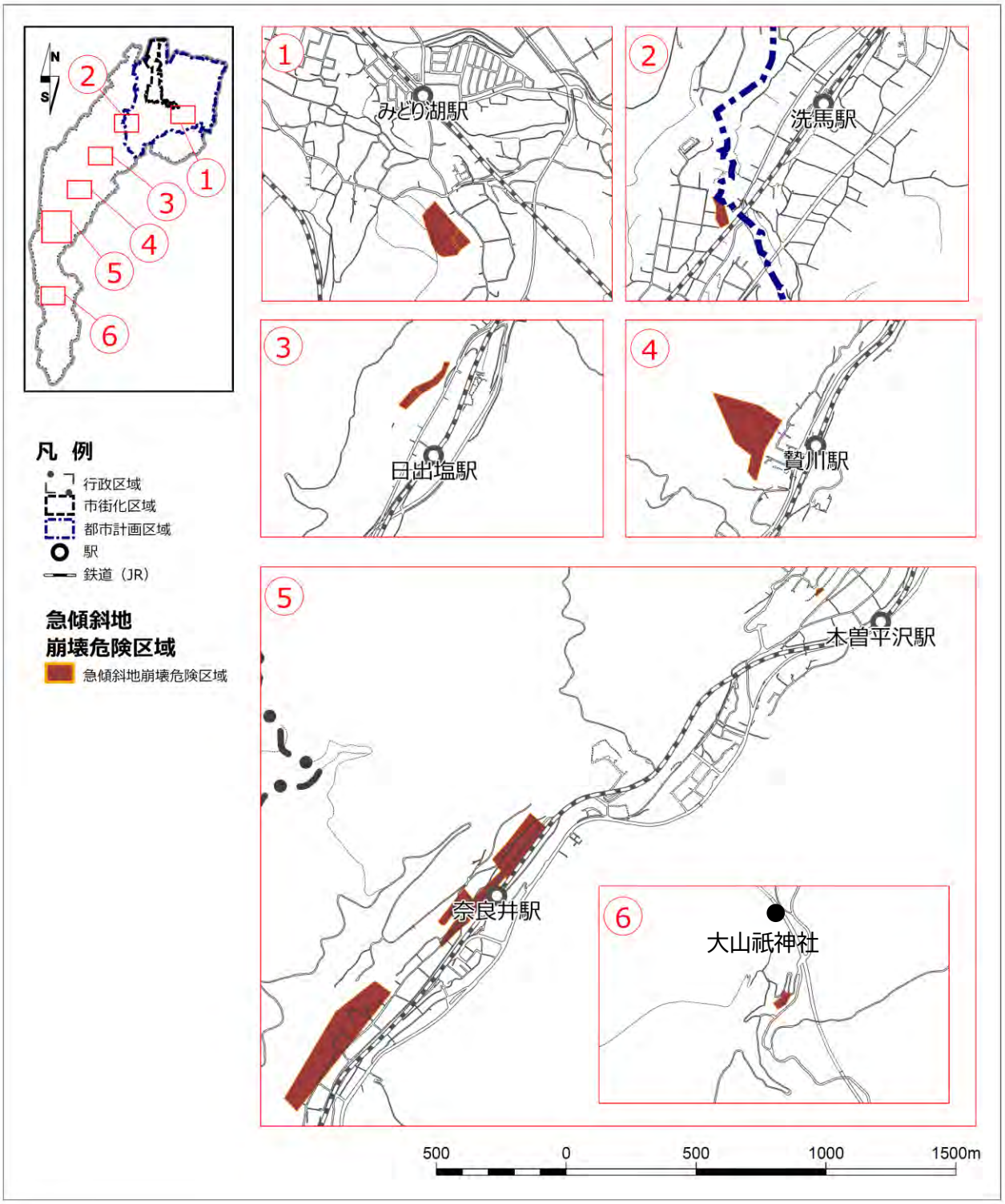

資料：R4 都市計画基礎調査

図 4-8　急傾斜地崩壊危険区域

（５）大規模盛土造成地

市内には谷埋め型大規模盛土造成地のみ分布しています。市街化調整区域に位置する片丘地区の今泉テクノヒルズ産業団地内及び塩尻 IC 西部、都市計画区域外に位置する北小野地区の御射山神社東部に指定されています。

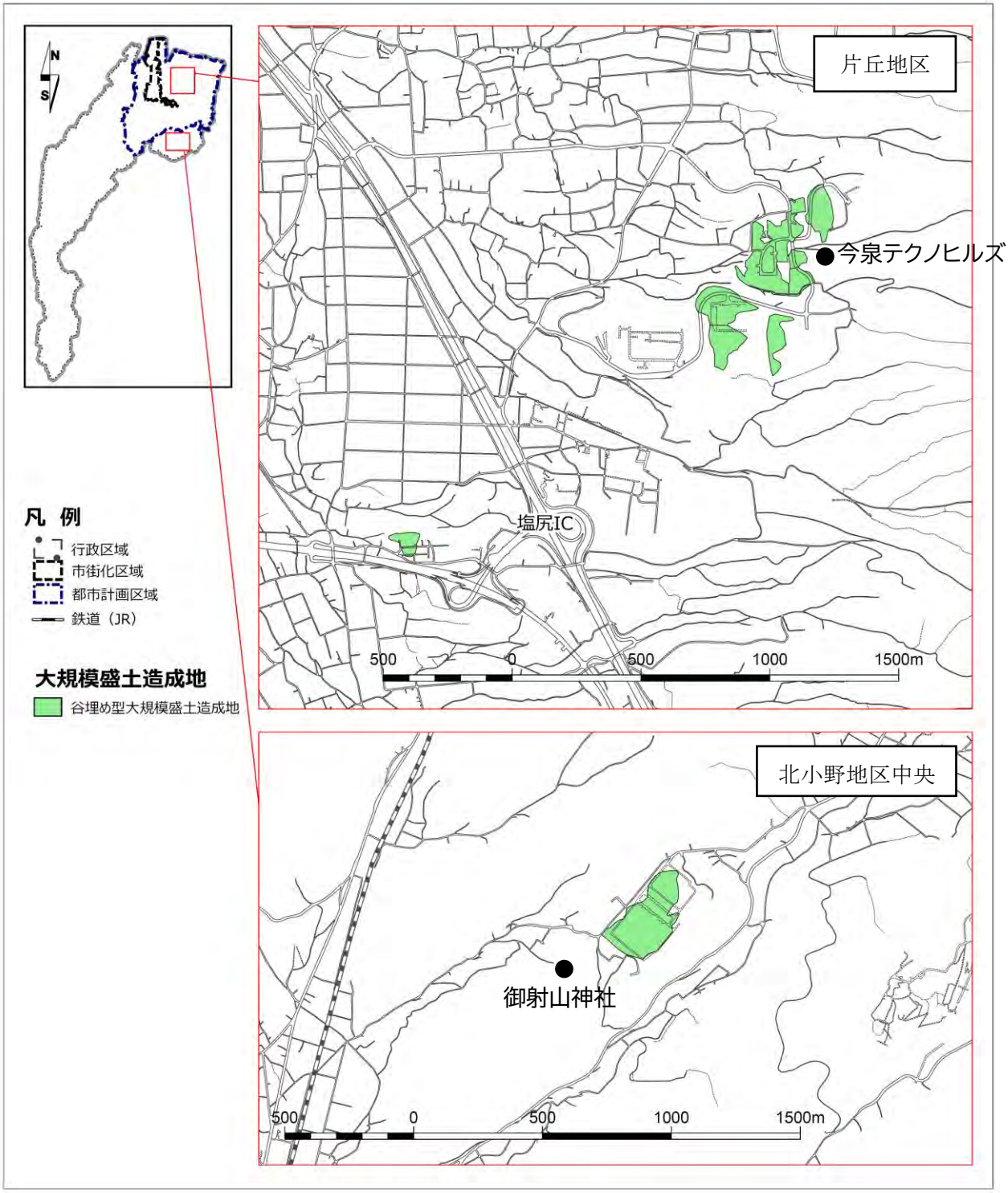

資料：塩尻市提供データを基に作成

図 4-9　大規模盛土造成地マップ

２－２．居住誘導区域の災害リスク分析及び課題の整理

（１）居住誘導区域の災害リスク分析

①　浸水深×人口

一般居住誘導区域のうち、吉田地区の塩尻北 IC 付近と大門地区の田川沿いが浸水深 0.5m以上 3.0m未満の地域となっています。このうち塩尻北 IC 南側の吉田地区や、田川沿いの大門田川町周辺では人口密度が 100 人/ha 以上の区域となっています。

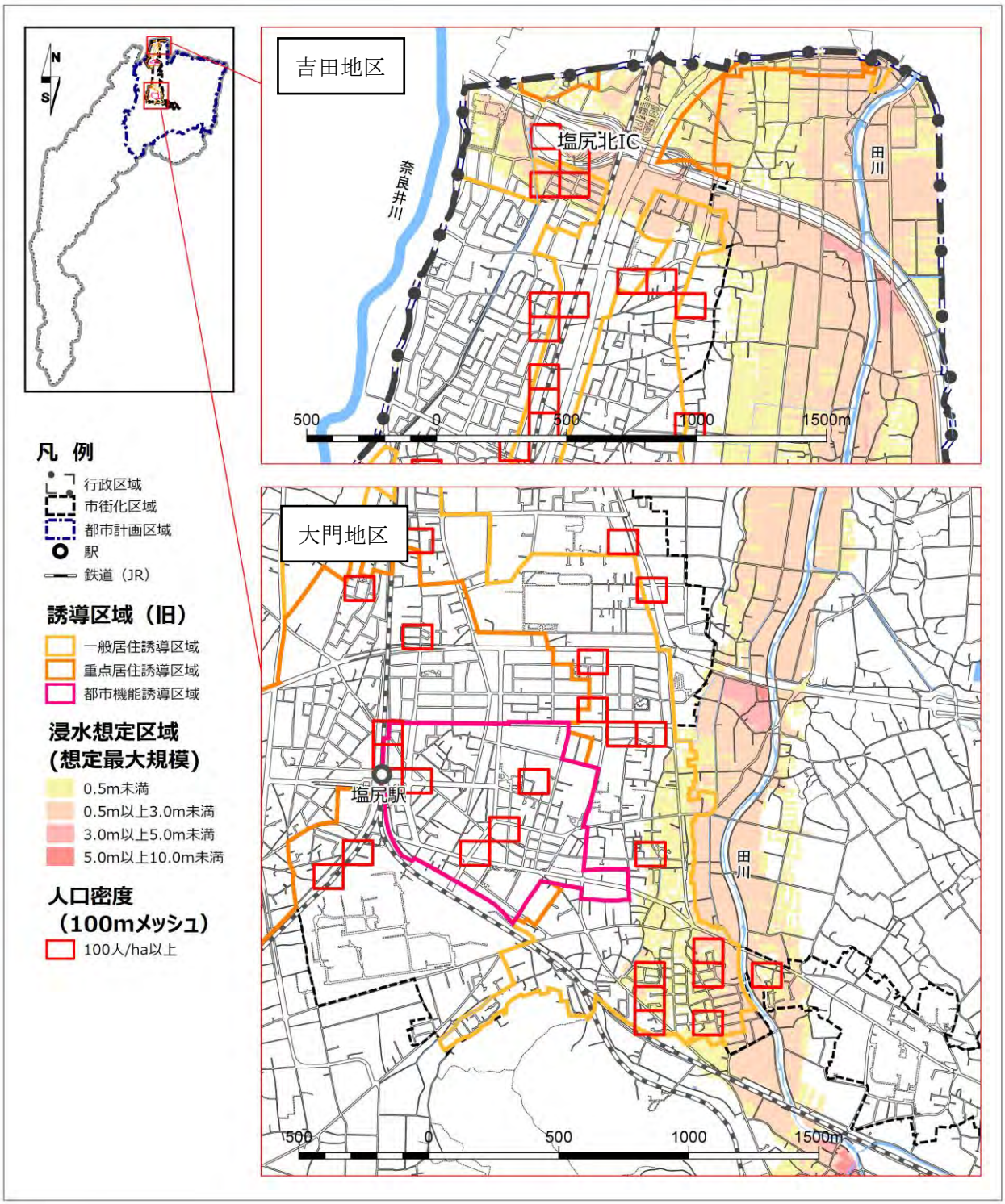

図 4-10　浸水想定区域（想定最大規模）と人口 100mメッシュの重ね図

② 浸水深×建物

浸水想定区域内には市全体の約 12.5%にあたる 6,432 棟の建物が立地していますが、その多くは浸水深 3.0m未満であり、２階建てであれば垂直避難が可能とされる浸水深です。

居住誘導区域内では、浸水深 3.0m未満の浸水想定区域内に１階建ての建物が 394 棟（8.70%）、２階建ての建物が 656 棟（9.95%）、3 階以上の建物が 22 棟（10.00%）あり、浸水深 3.0m以上の浸水想定区域に建物は立地していません。

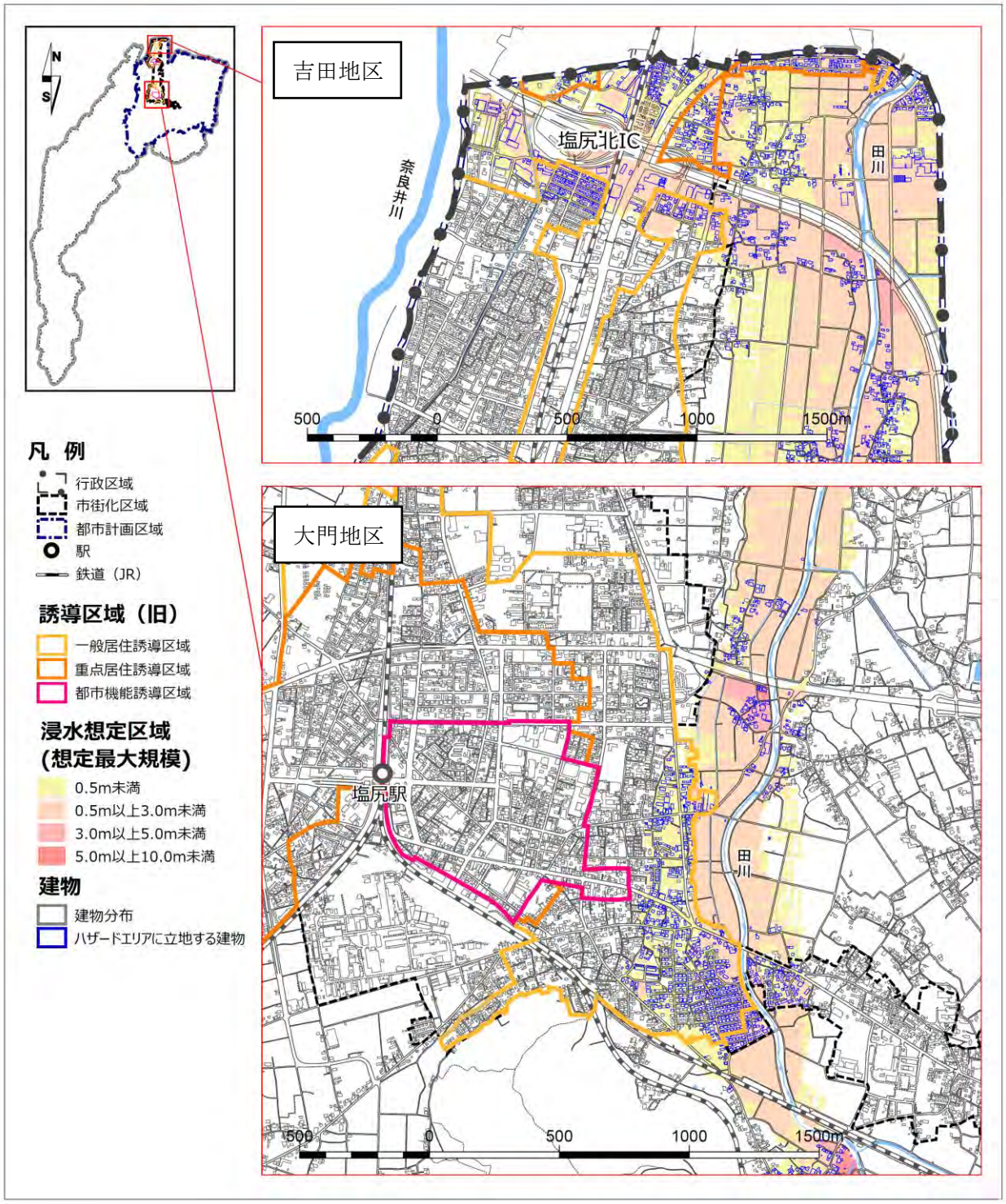

図 4-11　浸水想定区域（想定最大規模）と建物分布の重ね図

表 4-2　浸水想定区域（想定最大規模）の建物棟数（棟）

区域		浸水想定区域外		浸水想定区域												建物総数	
				0.5m未満		0.5m以上3.0m未満		3.0m以上5.0m未満		5.0m以上10.0m未満		10.0m以上		計			
		建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合
市全域		44,967	87.49%	1,995	3.88%	3,276	6.37%	778	1.51%	382	0.74%	1	0.002%	6,432	12.51%	51,399	100%
市街化区域	1階建	7,752	93.42%	306	3.69%	240	2.89%	0	―	0	―	0	―	546	6.58%	8,298	100%
	2階建	9,859	92.37%	418	3.92%	396	3.71%	0	―	0	―	0	―	814	7.63%	10,673	100%
	3階建	521	92.21%	27	4.78%	17	3.01%	0	―	0	―	0	―	44	7.79%	565	100%
居住誘導区域（旧）	1階建	4,136	91.30%	242	5.34%	152	3.36%	0	―	0	―	0	―	394	8.70%	4,530	100%
	2階建	5,936	90.05%	360	5.46%	296	4.49%	0	―	0	―	0	―	656	9.95%	6,592	100%
	3階建	198	90.00%	17	7.73%	5	2.27%	0	―	0	―	0	―	22	10.00%	220	100%

※都市計画区域内は R4 都市計画基礎調査、都市計画区域外は国土地理院基盤地図情報から集計
　建築面積 10 ㎡以上を集計
　居住誘導区域（旧）は、一般居住誘導区域及び重点居住誘導区域

③　家屋倒壊×人口

居住誘導区域（旧）のうち、吉田地区の奈良井川及び田川沿い、大門地区の田川沿いの一部が災害リスクの高い区域である家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）となっています。ただし、この区域には 100 人/ha 以上の人口密度が高い区域はありません。

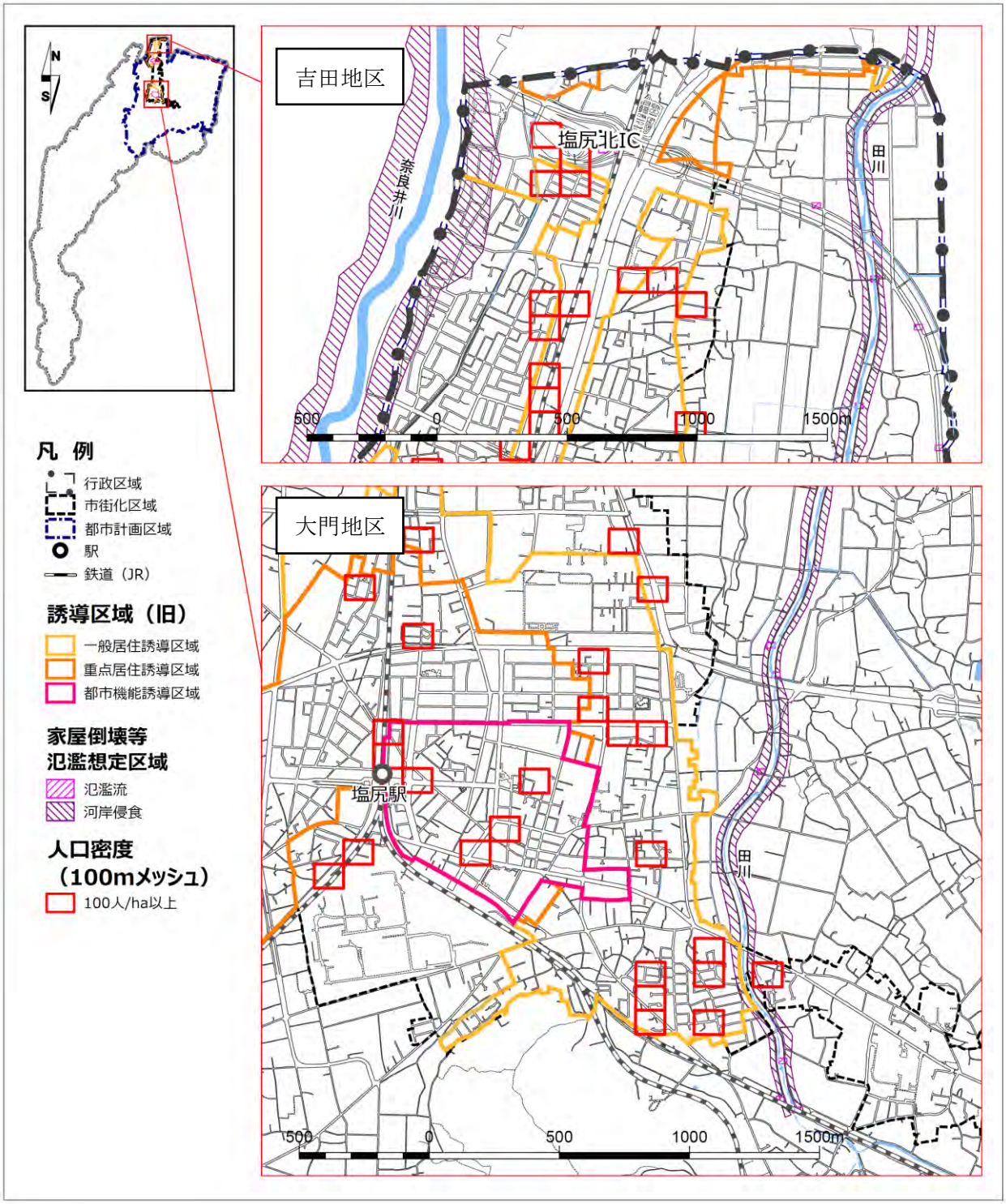

図 4-12　家屋倒壊等氾濫想定区域と人口 100mメッシュの重ね図

④　家屋倒壊×建物

家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内には 1,167 棟（2.27%）、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）内には 772 棟（1.50%）の建物が立地しています。このうち、居住誘導区域（旧）内については、184 棟（1.62%）の建物が災害リスクの高い区域である家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内に立地しています。

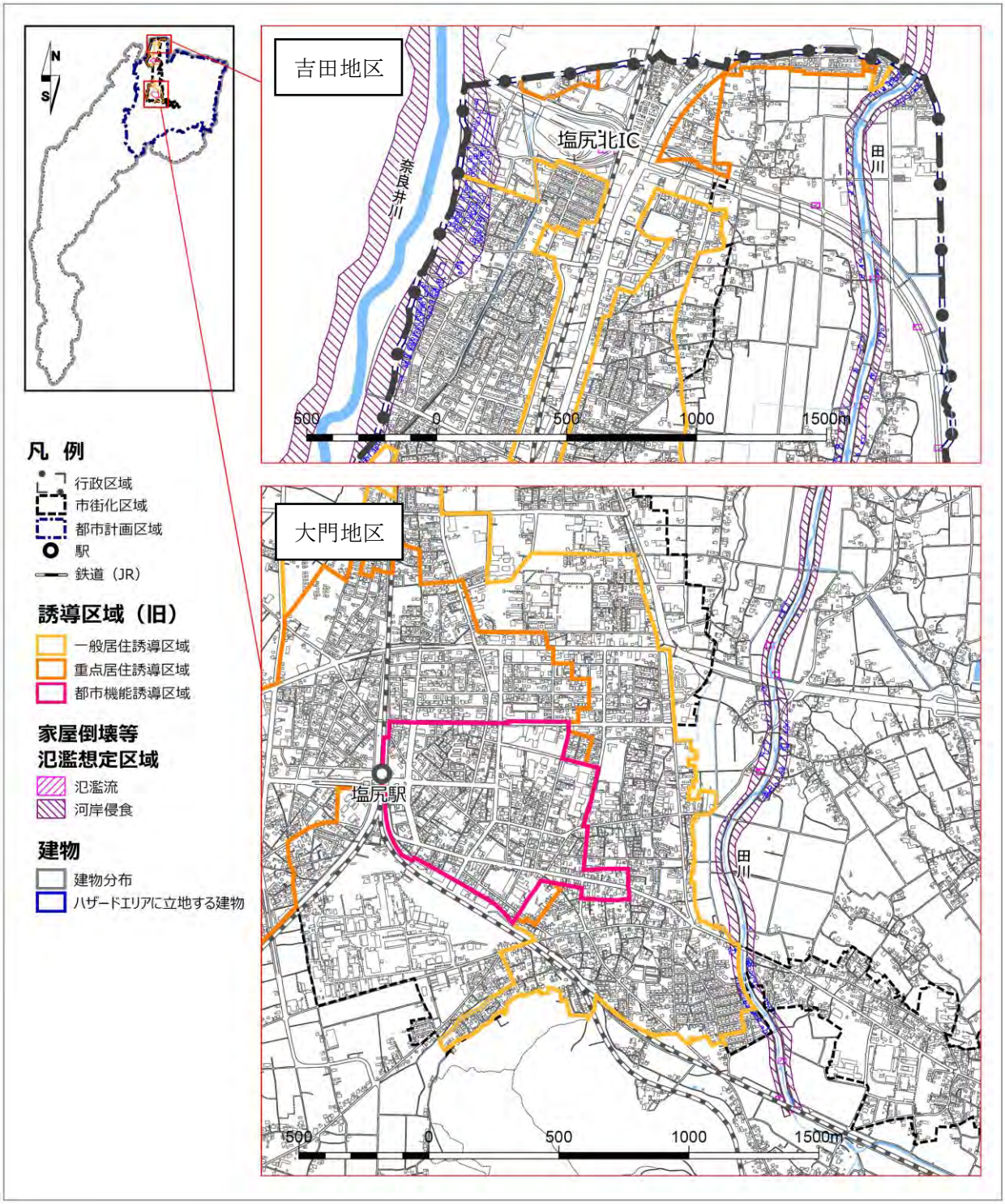

図 4-13　家屋倒壊等氾濫想定区域と建物分布の重ね図

表 4-3　家屋倒壊等氾濫想定区域 河岸侵食の建物棟数（棟）

区域	河岸侵食 建物棟数	割合	建物総数
市全域	1,167	2.27%	51,399
市街化区域	246	1.26%	19,536
居住誘導区域（旧）	184	1.62%	11,342

表 4-4　家屋倒壊等氾濫想定区域 氾濫流の建物棟数（棟）

区域	氾濫流 建物棟数	割合	建物総数
市全域	772	1.50%	51,399
市街化区域	0	―	19,536
居住誘導区域（旧）	0	―	11,342

※都市計画区域内は R4 都市計画基礎調査、都市計画区域外は国土地理院基盤地図情報から集計
　建築面積 10 ㎡以上を集計
　居住誘導区域（旧）は、一般居住誘導区域及び重点居住誘導区域

⑤　土砂災害×建物

居住誘導区域（旧）である大門地区の大門二番町の一部が災害リスクの高い区域である土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定されています。このうち、居住誘導区域（旧）内については、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に 14 棟（0.12%）の建物が立地しています。

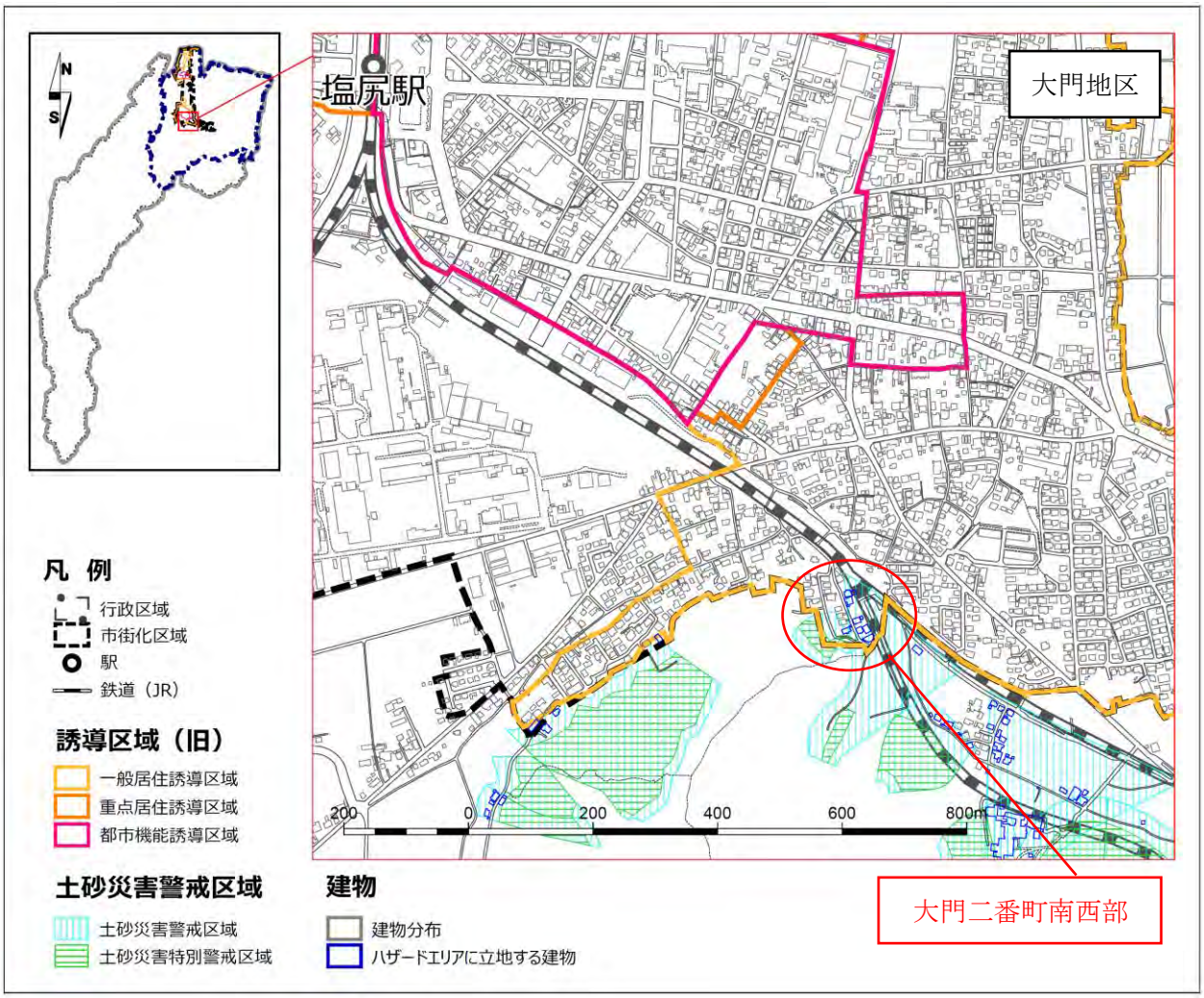

図 4-14　土砂災害と建物分布の重ね図

表 4-5　土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域の建物棟数（棟）

区域	土砂災害特別警戒区域建物棟数	割合	土砂災害警戒区域建物棟数	割合	建物総数
市全域	185	0.36%	8,296	16.14%	51,399
市街化区域	2	0.01%	41	0.21%	19,536
居住誘導区域（旧）	0	0.00%	14	0.12%	11,342

※都市計画区域内は R4 都市計画基礎調査、都市計画区域外は国土地理院基盤地図情報から集計
建築面積 10 ㎡以上を集計

（２）居住誘導区域内の課題の整理

災害リスク分析結果から、居住誘導区域（旧）内で水害・土砂災害によるリスクが特に高いと想定される箇所について、地区ごとに防災・減災に向けた課題を整理します。

吉田地区の塩尻北 IC 付近と大門地区の田川沿いの一部に位置する人口密度の高い区域と浸水想定区域が重なる区域は、２階建てであれば垂直避難が可能とされる想定浸水深 3.0m未満の区域です。

本市の居住誘導区域（旧）のうち、吉田地区及び大門地区の一部は水害によるリスクが特に高いと想定される家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）であり、洪水発生時には建物の倒壊または流失などの被害が起こる可能性があります。

また、大門地区の一部は土砂災害によるリスクが特に高いと想定される土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域であり、土砂災害発生時には建物被害が起こる恐れがあります。

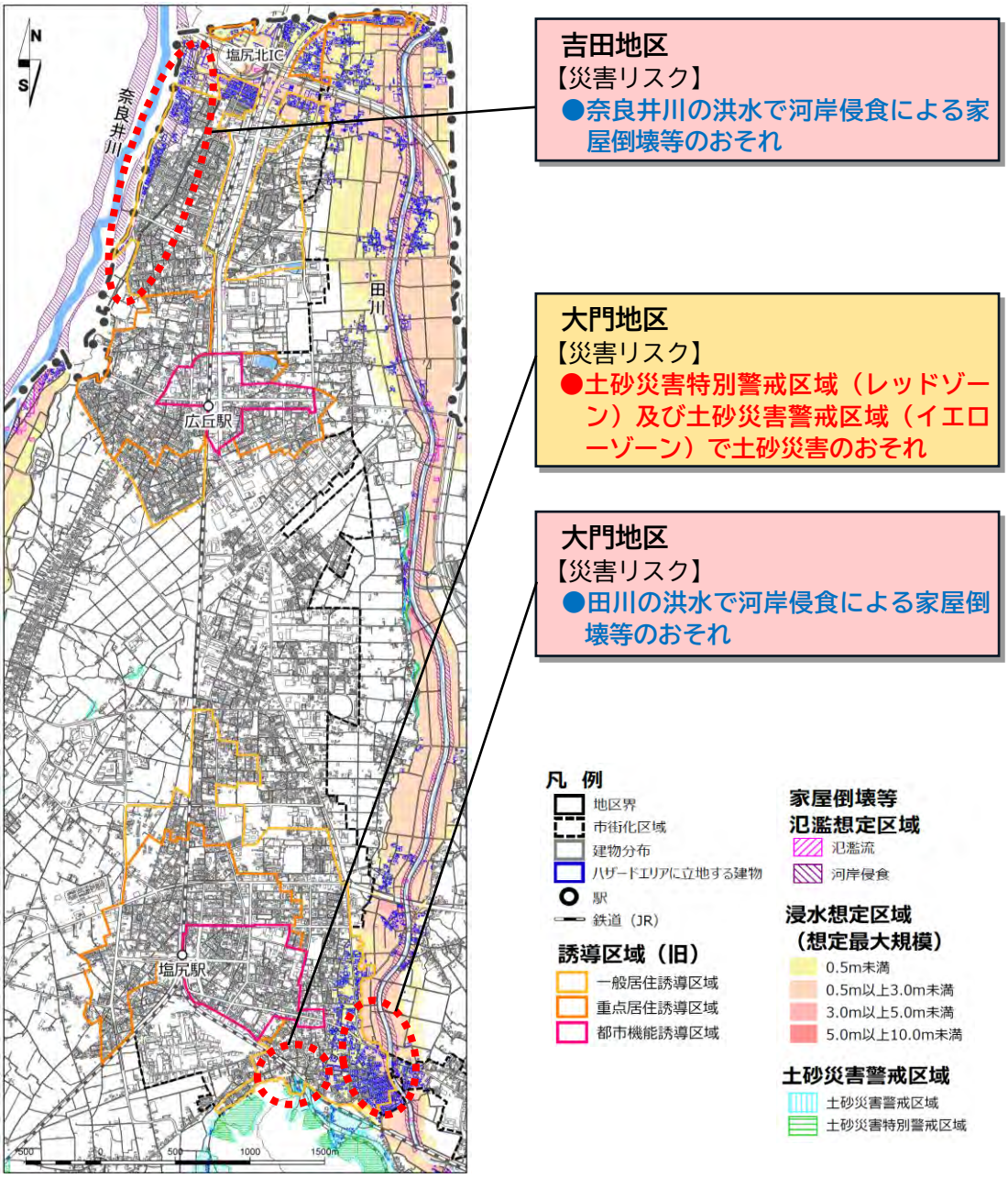

図 4-15　地区ごとの防災・減災に向けた課題

２－３．地区別の災害リスク分析及び課題整理

①　大門地区

地区東部の大門三番町、大門四番町、大門五番町、大門田川町周辺は、田川の洪水により想定浸水深 3.0m未満となる区域が分布しています（図内①）。田川沿いの一部は、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）となっており、区域内には 20 棟（0.4%）の建物が立地しています（図内②）。また、地区南端の大門二番町の一部に、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）と土砂災害警戒区域（イエローゾーン）が分布しており、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に 16 棟（0.3%）の建物が立地しています（図内③）。

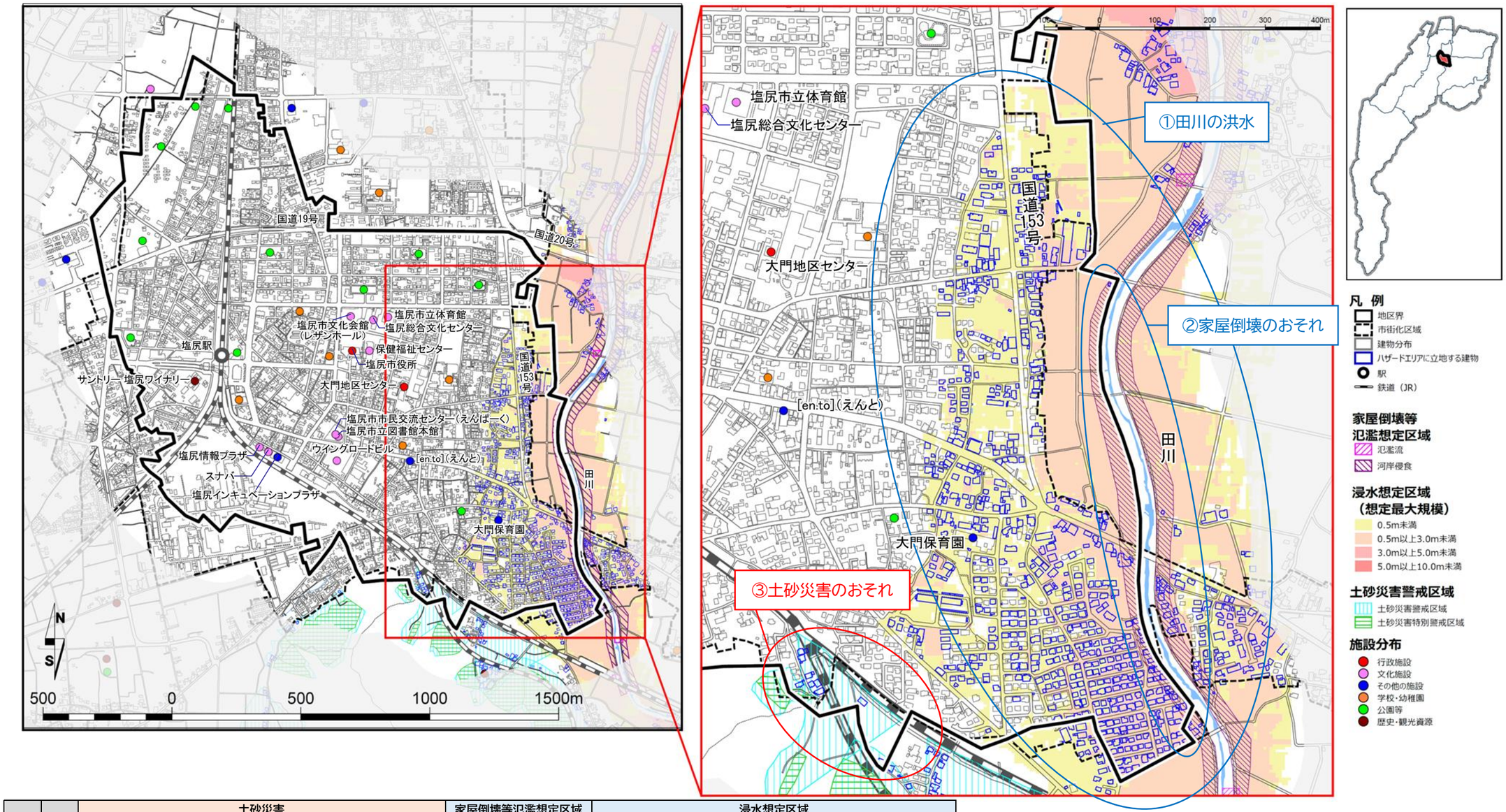

地区名	全体建物数	土砂災害										家屋倒壊等氾濫想定区域				浸水想定区域									
		土砂災害特別警戒区域		土砂災害警戒区域		大規模盛土造成地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域		氾濫流		河岸侵食		0.5m未満		0.5m以上3.0m未満		3.0m以上5.0m未満		5.0m以上10.0m未満		10.0m以上	
		建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合
大門	5,351	0	0.0%	16	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	20	0.4%	478	8.9%	204	3.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.00%

※都市計画区域内は R4 都市計画基礎調査、
都市計画区域外は国土地理院基盤地図情報から集計
建築面積 10 ㎡以上を集計

図 4-16　地区別の災害リスク分析及び課題整理（大門地区）

② 塩尻東地区

田川とその支流の矢沢川の洪水により想定浸水深 10.0m未満となる区域が地区西側に広く分布しています（図内①②）。田川沿い及び矢沢川沿いの一部は想定浸水深 5.0m以上となっており、区域内には 20 棟（0.3%）の建物が立地しています（図内①②）。田川沿いの一部は家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食、氾濫流）となっており、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）には 58 棟（0.9%）の建物が立地していますが（図内③）、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）に立地する建物はありません。

東部から南部に広がる山林部分には、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）と土砂災害警戒区域（イエローゾーン）が分布しており、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に 18 棟（0.3%）、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に 577 棟（8.5%）の建物が立地しています（図内④）。みどり湖駅の南側には急傾斜地崩壊危険区域が分布していますが、建物は立地していません（図内⑤）。地区北部の塩尻 IC 周辺は谷埋め型大規模盛土造成地となっており、17 棟（0.2%）の建物が立地しています（図内⑥）。

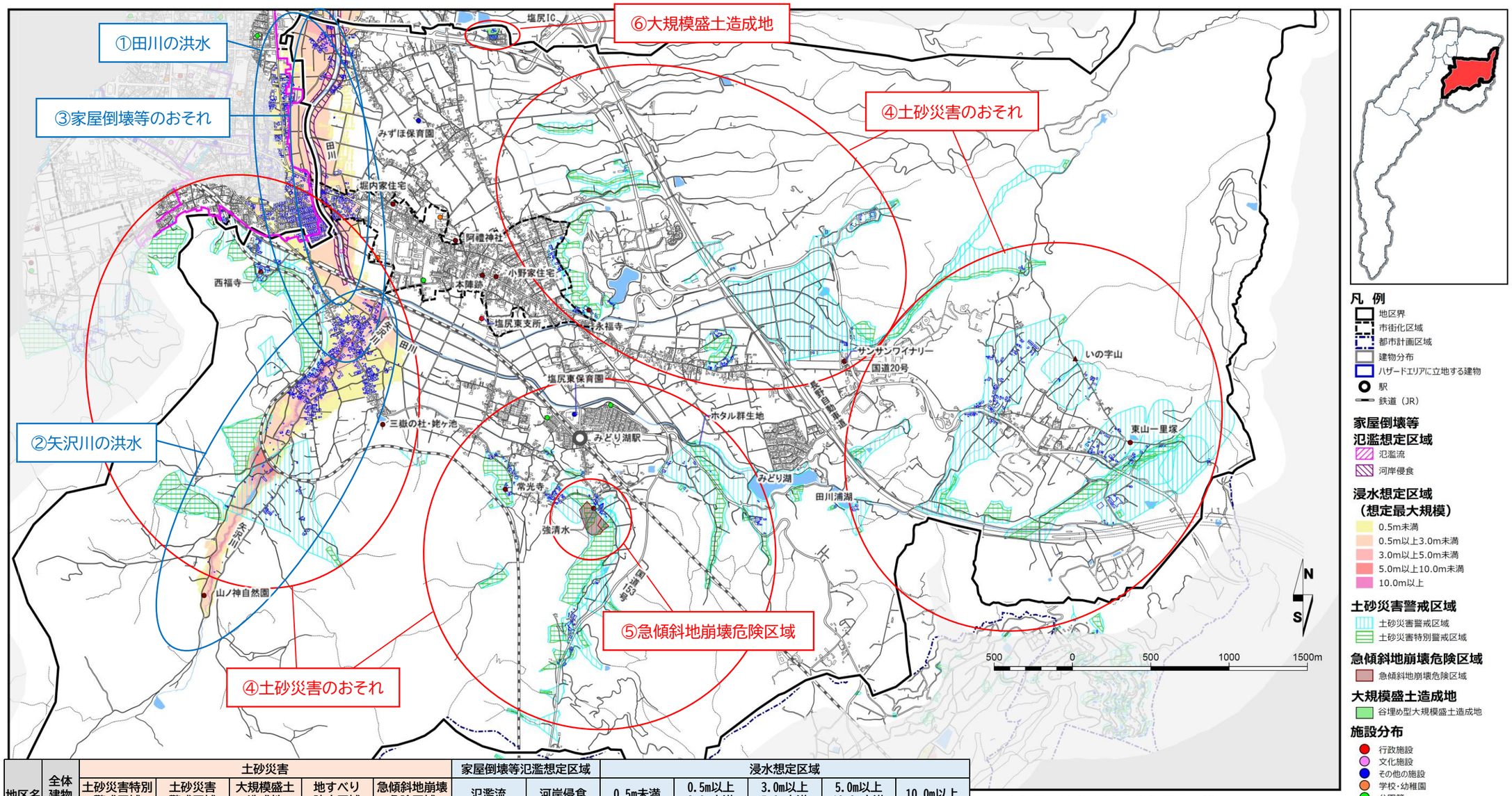

地区名	全体建物数	土砂災害										家屋倒壊等氾濫想定区域				浸水想定区域									
		土砂災害特別警戒区域		土砂災害警戒区域		大規模盛土造成地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域		氾濫流		河岸侵食		0.5m未満		0.5m以上3.0m未満		3.0m以上5.0m未満		5.0m以上10.0m未満		10.0m以上	
		建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合
塩尻東	6,817	18	0.3%	577	8.5%	17	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	58	0.9%	361	5.3%	426	6.2%	65	1.0%	19	0.3%	1	0.01%

※都市計画区域内は R4 都市計画基礎調査、
都市計画区域外は国土地理院基盤地図情報から集計
建築面積 10 ㎡以上を集計

図 4-17　地区別の災害リスク分析及び課題整理（塩尻東地区）

③　片丘地区

地区西側の田川沿いは、洪水により想定浸水深 3.0m未満となる区域が分布しています（図内①）。また、田川沿いの一部は家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）となっており、区域内には２棟（0.05%）の建物が立地しています（図内②）。

地区西側の山麓沿いでは広い範囲にわたって土砂災害警戒区域（イエローゾーン）が分布しており区域内には 2,938 棟（68.2%）の建物が立地しています。また、一部は土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）となっており、区域内には４棟（0.1%）の建物が立地しています（図内③）。地区北部には地すべり防止区域が分布しており、区域内には６棟（0.1%）の建物が立地しています（図内④）。塩尻 IC の北東に位置する谷埋め型大規模盛土造成地の区域には 30 棟（0.7%）の建物が立地しています（図内⑤）。

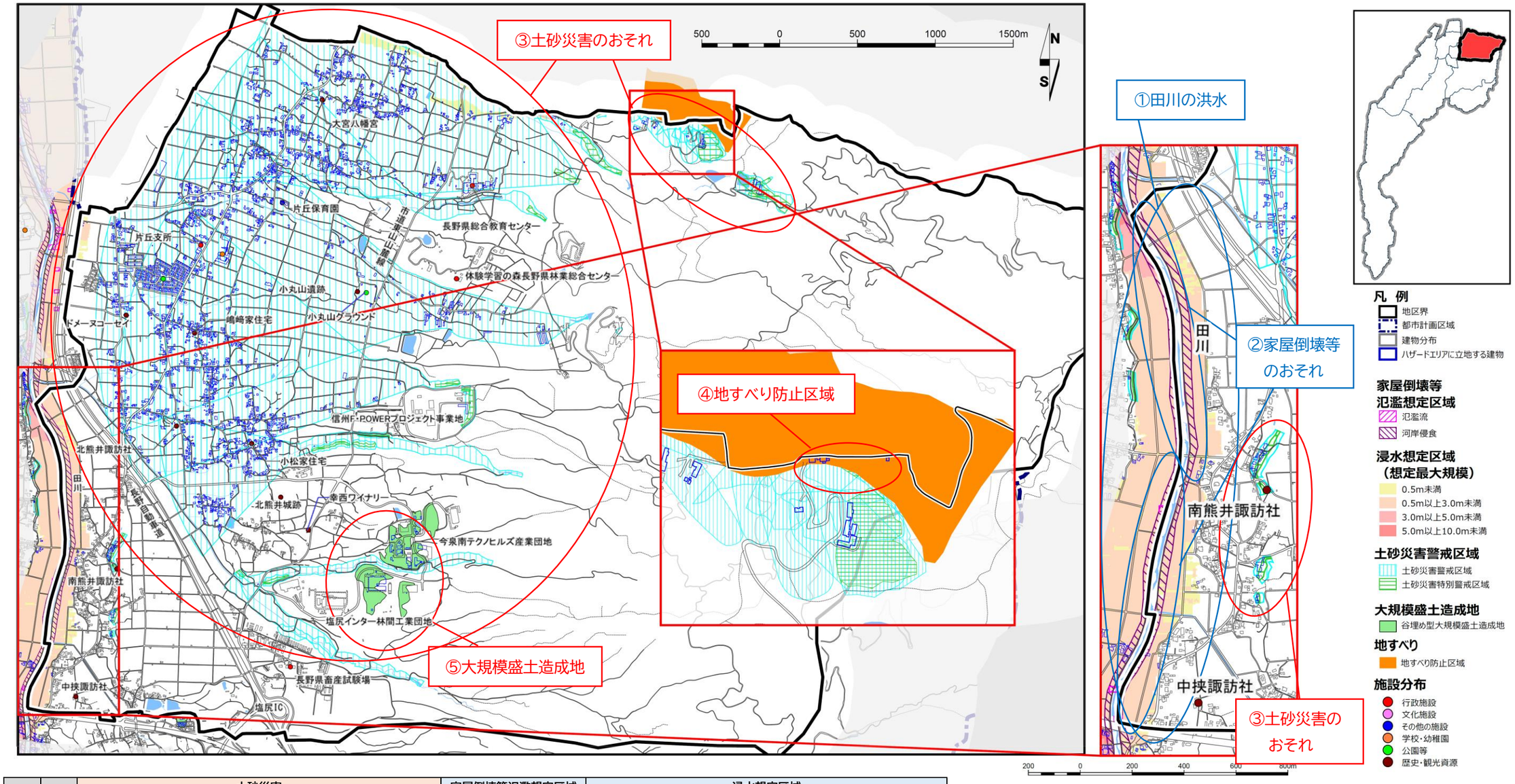

地区名	全体建物数	土砂災害										家屋倒壊等氾濫想定区域				浸水想定区域									
		土砂災害特別警戒区域		土砂災害警戒区域		大規模盛土造成地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域		氾濫流		河岸侵食		0.5m未満		0.5m以上3.0m未満		3.0m以上5.0m未満		5.0m以上10.0m未満		10.0m以上	
		建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合
片丘	4,309	4	0.1%	2,938	68.2%	30	0.7%	6	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.05%	10	0.2%	13	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.00%

※都市計画区域内は R4 都市計画基礎調査、
都市計画区域外は国土地理院基盤地図情報から集計
建築面積 10 ㎡以上を集計

図 4-18　地区別の災害リスク分析及び課題整理（片丘地区）

④　広丘地区

地区西側の奈良井川沿いは、洪水により想定浸水深 3.0m未満となる区域が広く分布しており（図内①）、堅石地区の奈良井川沿いの一部は家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食、氾濫流）となっています（図内②）。

また、地区東側の田川沿いも、洪水により想定浸水深 3.0m未満となる区域が分布しており（図内③）、野村地区の田川沿いの一部は家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食、氾濫流）となっています（図内④）。地区内の家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）には 36 棟（0.4%）、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）には４棟（0.05%）の建物が立地しています。

奈良井川の河岸段丘沿いを含む一部区域が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）・土砂災害警戒区域（イエローゾーン）となっており、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）には 11 棟（0.1%）の建物が立地しています（図内⑤）。

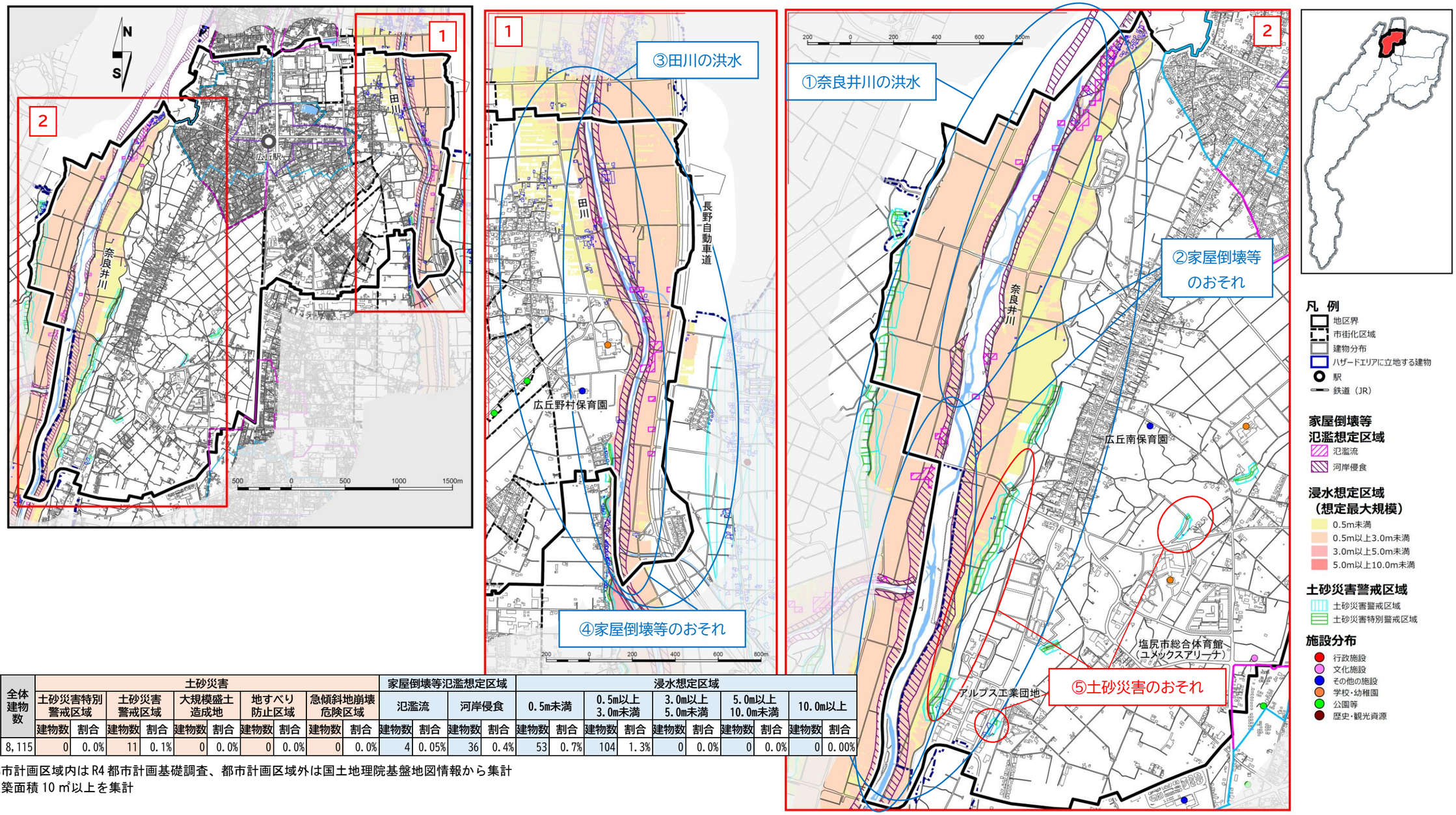

地区名	全体建物数	土砂災害										家屋倒壊等氾濫想定区域				浸水想定区域									
		土砂災害特別警戒区域		土砂災害警戒区域		大規模盛土造成地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域		氾濫流		河岸侵食		0.5m未満		0.5m以上3.0m未満		3.0m以上5.0m未満		5.0m以上10.0m未満		10.0m以上	
		建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合
広丘	8,115	0	0.0%	11	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.05%	36	0.4%	53	0.7%	104	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.00%

※都市計画区域内はR4都市計画基礎調査、都市計画区域外は国土地理院基盤地図情報から集計
建築面積 10 ㎡以上を集計

図 4-19　地区別の災害リスク分析及び課題整理（広丘地区）

⑤　高出地区

地区東側の田川沿いは、洪水により想定浸水深10.0m未満となる区域が広く分布しています。田川沿いの一部は想定浸水深5.0m以上10m未満となっており、区域内には１棟（0.02%）の建物が立地しています（図内①）。

田川沿いの一部は、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食、氾濫流）となっており、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）には31棟（0.8%）の建物が立地しており（図内②）、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）に立地する建物はありません。

田川の河岸段丘の一部は土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）・土砂災害警戒区域（イエローゾーン）となっており、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）には27棟（0.7%）の建物が立地しています（図内③）。

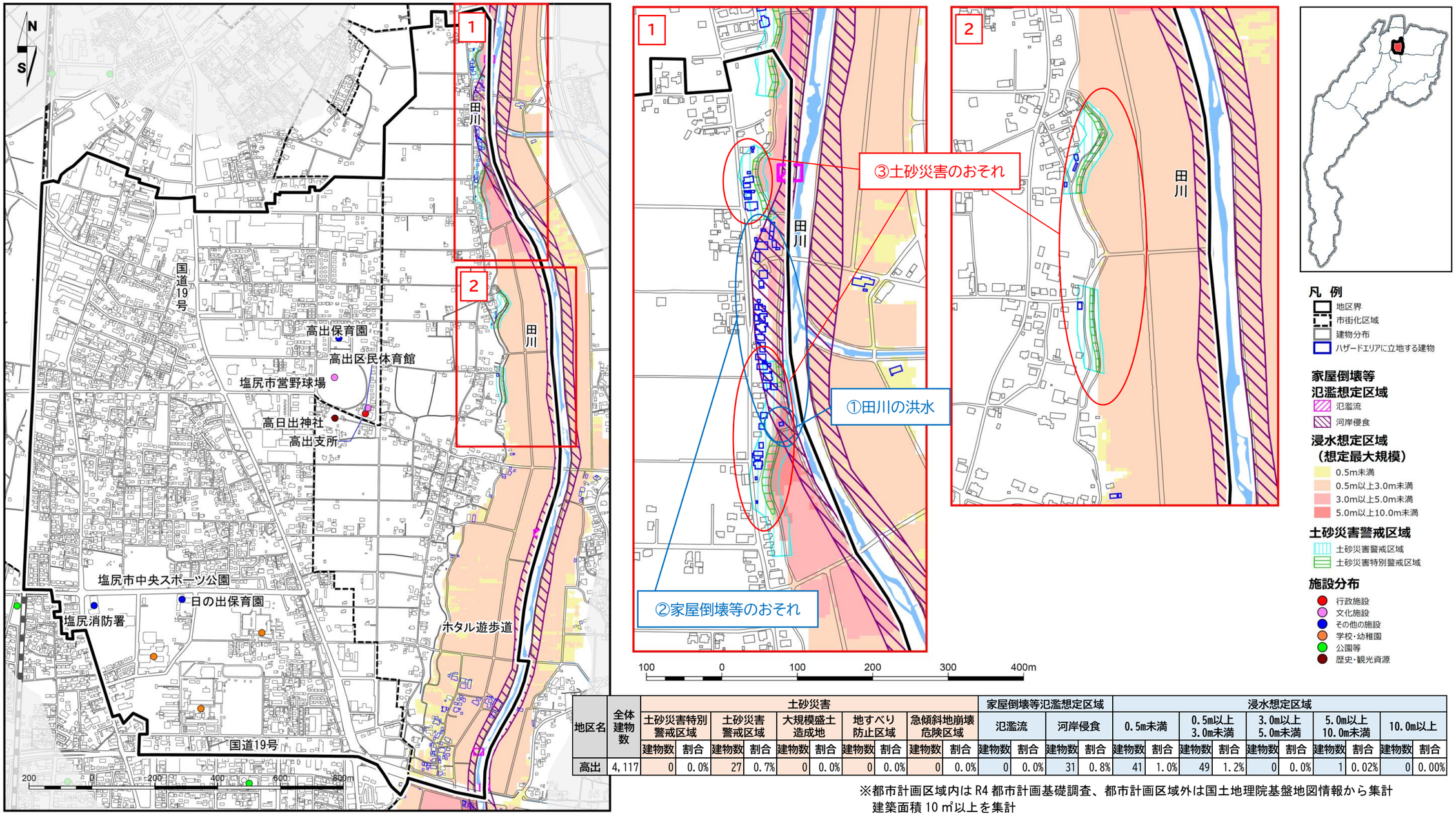

地区名	全体建物数	土砂災害										家屋倒壊等氾濫想定区域				浸水想定区域									
		土砂災害特別警戒区域		土砂災害警戒区域		大規模盛土造成地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域		氾濫流		河岸侵食		0.5m未満		0.5m以上3.0m未満		3.0m以上5.0m未満		5.0m以上10.0m未満		10.0m以上	
		建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合
高出	4,117	0	0.0%	27	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	31	0.8%	41	1.0%	49	1.2%	0	0.0%	1	0.02%	0	0.00%

※都市計画区域内はR4都市計画基礎調査、都市計画区域外は国土地理院基盤地図情報から集計
建築面積10㎡以上を集計

図 4-20　地区別の災害リスク分析及び課題整理（高出地区）

⑥　吉田地区

田川沿いの広い範囲で想定浸水深 3.0m未満となる区域が分布しています（図内①）。塩尻北 IC 周辺（図内②）や地区東部の田川と長野自動車道が交差する周辺（図内③）は想定浸水深 3.0m以上 10m未満となっており、区域内には８棟（0.2%）の建物が立地しています。地区西側の奈良井川沿いの一部は、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）となっており（図内④）、地区東側の田川沿いの一部は、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食、氾濫流）となっています（図内⑤）。地区内の家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）には 278 棟（6.0%）、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）には２棟（0.04%）の建物が立地しています。

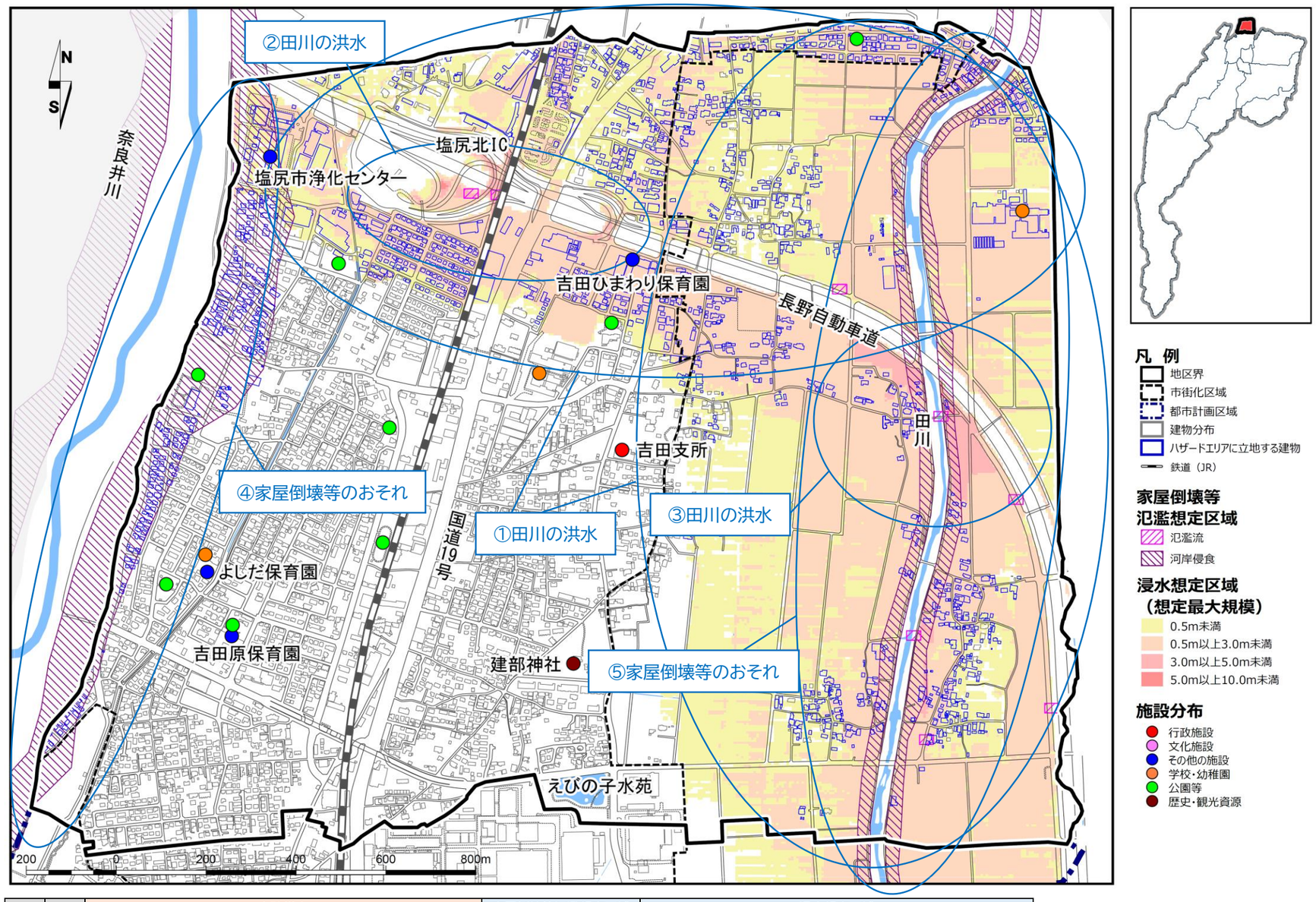

地区名	全体建物数	土砂災害										家屋倒壊等氾濫想定区域				浸水想定区域									
		土砂災害特別警戒区域		土砂災害警戒区域		大規模盛土造成地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域		氾濫流		河岸侵食		0.5m未満		0.5m以上3.0m未満		3.0m以上5.0m未満		5.0m以上10.0m未満		10.0m以上	
		建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合
吉田	4,639	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.04%	278	6.0%	579	12.5%	822	17.7%	7	0.2%	1	0.02%	0	0.00%

※都市計画区域内は R4 都市計画基礎調査、
都市計画区域外は国土地理院基盤地図情報から集計
建築面積 10 ㎡以上を集計

図 4-21　地区別の災害リスク分析及び課題整理（吉田地区）

⑦　洗馬地区（奈良井川・小曽部川の洪水）

奈良井川とその支流の小曽部川沿いは、洪水により想定浸水深 3.0m未満となる区域が広く分布しています（図1-(1)～6-(1)）。小曽部川沿い及び奈良井川沿いの一部は、想定浸水深 5.0m以上 10m未満となっており、区域内には５棟（0.1%）の建物が立地しています（図１-(1)①、図２-(1)②）。奈良井川沿いの一部は、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）となっており、琵琶橋の南側は家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）が分布しています（図2-(1)）。小曽部川沿いは家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）となっており、北部を中心に家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）が分布しています（図1-(1)）。地区内の家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）には 177 棟（2.9%）、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）には 97 棟（1.6%）の建物が立地しています。

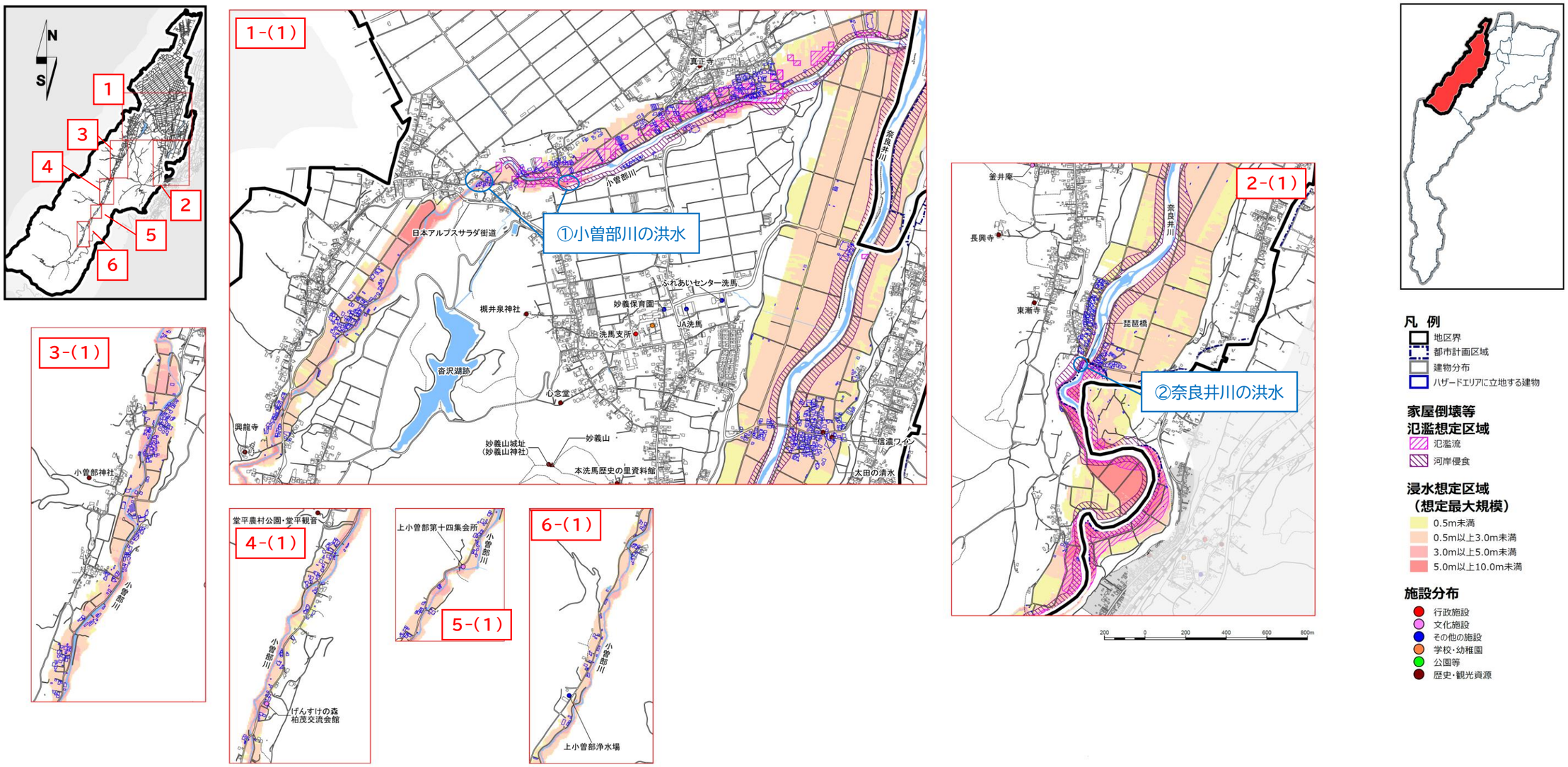

地区名	全体建物数	土砂災害										家屋倒壊等氾濫想定区域				浸水想定区域									
		土砂災害特別警戒区域		土砂災害警戒区域		大規模盛土造成地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域		氾濫流		河岸侵食		0.5m未満		0.5m以上3.0m未満		3.0m以上5.0m未満		5.0m以上10.0m未満		10.0m以上	
		建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合
洗馬	6,148	34	0.6%	851	13.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	97	1.6%	177	2.9%	140	2.3%	919	14.9%	166	2.7%	5	0.1%	0	0.00%

※都市計画区域内は R4 都市計画基礎調査、
都市計画区域外は国土地理院基盤地図情報から集計
建築面積 10 ㎡以上を集計

図 4-22　地区別の災害リスク分析及び課題整理（洗馬地区 奈良井川・小曽部川の洪水）

⑦　洗馬地区（土砂災害）

地区北部では奈良井川とその支流の小曽部川の河岸段丘一帯に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）・土砂災害警戒区域（イエローゾーン）が指定されています（図1-(2)～6-(2)、7）。

地区南部の小曽部川沿いでは広い範囲にわたって土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）・土砂災害警戒区域（イエローゾーン）となっています（図3-(2)～6-(2)）。

地区内の土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）には 34 棟（0.6%）、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）には 851 棟（13.8%）の建物が立地しています。

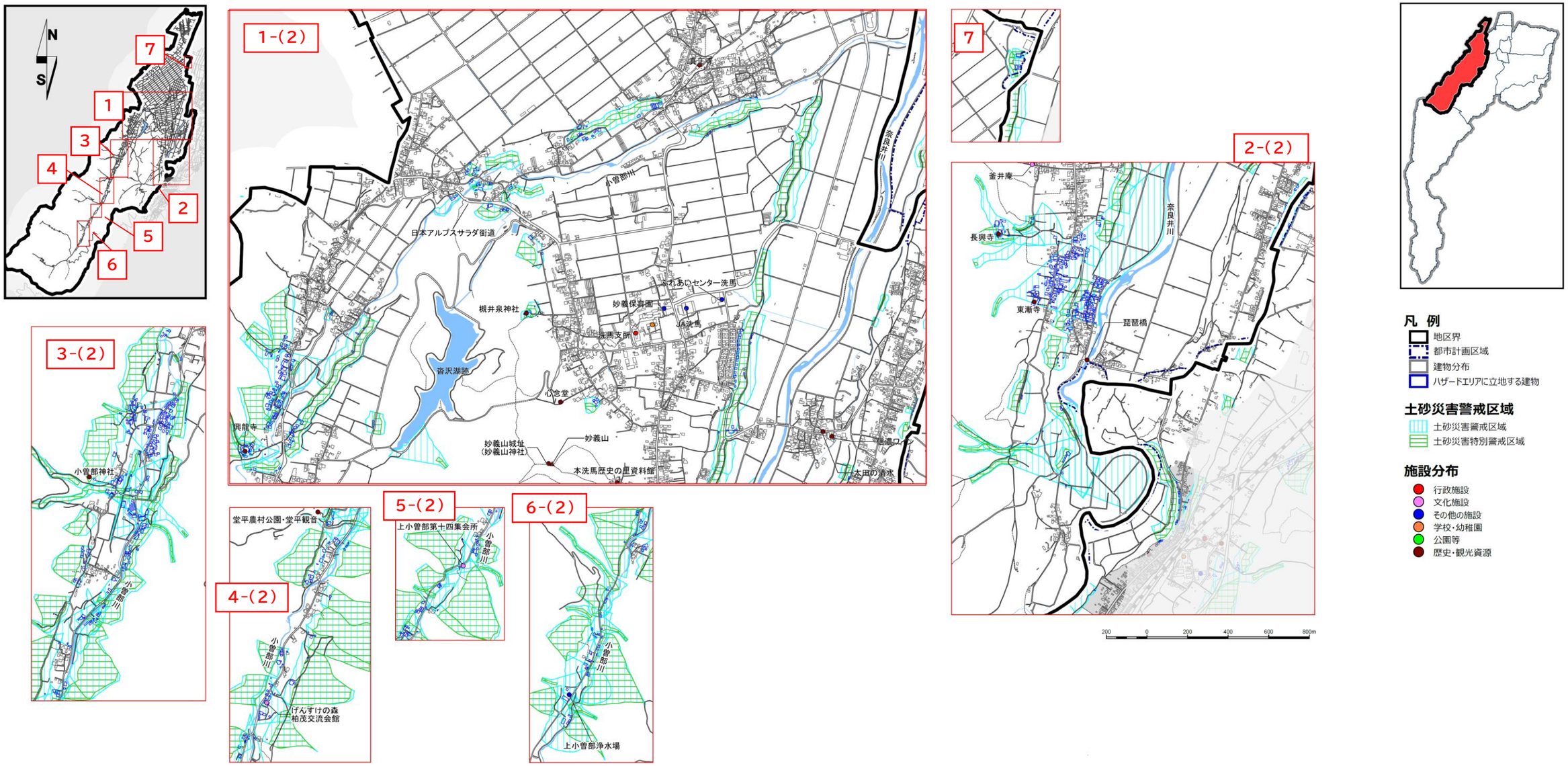

地区名	全体建物数	土砂災害										家屋倒壊等氾濫想定区域				浸水想定区域									
		土砂災害特別警戒区域		土砂災害警戒区域		大規模盛土造成地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域		氾濫流		河岸侵食		0.5m未満		0.5m以上3.0m未満		3.0m以上5.0m未満		5.0m以上10.0m未満		10.0m以上	
		建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合
洗馬	6,148	34	0.6%	851	13.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	97	1.6%	177	2.9%	140	2.3%	919	14.9%	166	2.7%	5	0.1%	0	0.00%

※都市計画区域内は R4 都市計画基礎調査、
都市計画区域外は国土地理院基盤地図情報から集計
建築面積 10 ㎡以上を集計

図 4-23　地区別の災害リスク分析及び課題整理（洗馬地区 土砂災害）

⑧　宗賀地区（奈良井川の洪水）

奈良井川沿いは、洪水により想定浸水深 10.0m未満となる区域が分布しています。奈良井川沿いの一部は、想定浸水深 5.0m以上 10.0m未満となっており、区域内には１棟（0.02%）の建物が立地しています（図1-(1)①）。

奈良井川沿いの一部は、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食・氾濫流）となっており、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）には 31 棟（0.6%）、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）には 40 棟（0.7%）の建物が立地しています（図1-(1)～3-(1)）。

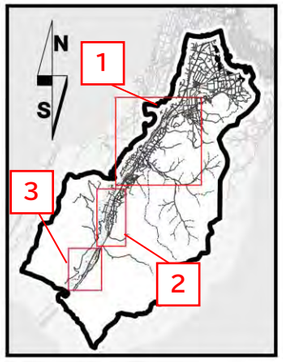

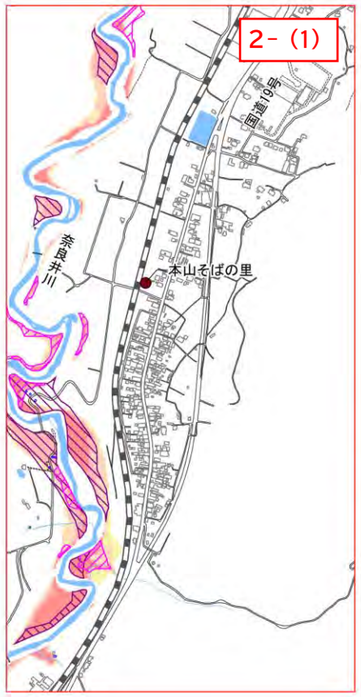

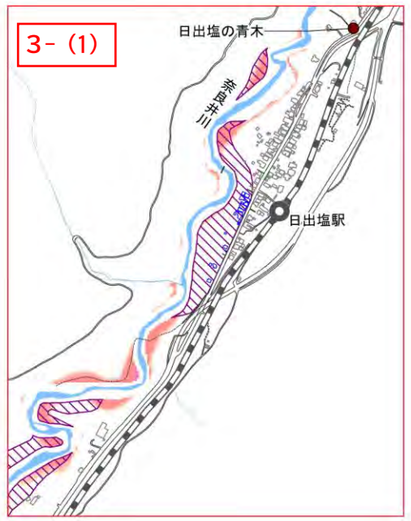

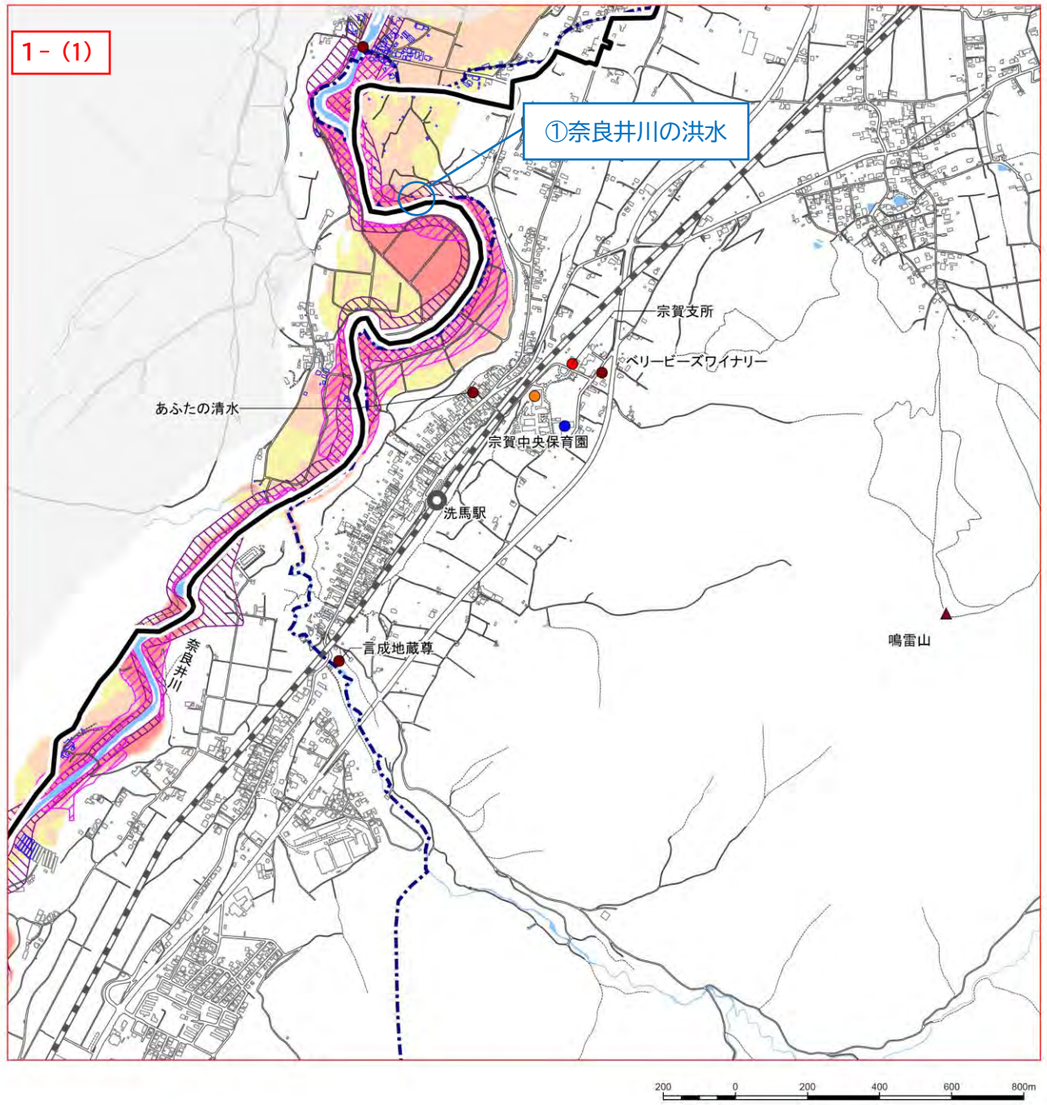

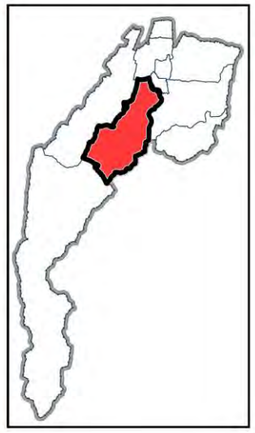

凡 例

- 地区界
- 市街化区域
- 都市計画区域
- 建物分布
- ハザードエリアに立地する建物
- 駅
- 鉄道（JR）

家屋倒壊等氾濫想定区域

- 氾濫流
- 河岸侵食

浸水想定区域（想定最大規模）

- 0.5m未満
- 0.5m以上3.0m未満
- 3.0m以上5.0m未満
- 5.0m以上10.0m未満

施設分布

- 行政施設
- 文化施設
- その他の施設
- 学校・幼稚園
- 公園等
- 歴史・観光資源

地区名	全体建物数	土砂災害										家屋倒壊等氾濫想定区域				浸水想定区域									
		土砂災害特別警戒区域		土砂災害警戒区域		大規模盛土造成地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域		氾濫流		河岸侵食		0.5m未満		0.5m以上3.0m未満		3.0m以上5.0m未満		5.0m以上10.0m未満		10.0m以上	
		建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合
宗賀	5,334	35	0.7%	1,110	20.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.02%	40	0.7%	31	0.6%	10	0.2%	18	0.3%	12	0.2%	1	0.02%	0	0.00%

※都市計画区域内は R4 都市計画基礎調査、
都市計画区域外は国土地理院基盤地図情報から集計
建築面積 10 ㎡以上を集計

図 4-24　地区別の災害リスク分析及び課題整理（宗賀地区 奈良井川の洪水）

⑧　宗賀地区（土砂災害）

国道 19 号及び平出遺跡公園周辺（図4）は土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）と土砂災害警戒区域（イエローゾーン）が分布しており、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）には 35 棟（0.7%）、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）には 1,110 棟（20.8%）の建物が立地しています（図1-(2)～3-(2)、4、5）。

また、国道 19 号沿いの一部は急傾斜地崩壊危険区域となっており、区域内には 1 棟（0.02%）の建物が立地しています（図3-(2)）。

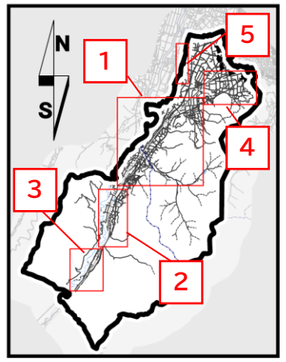

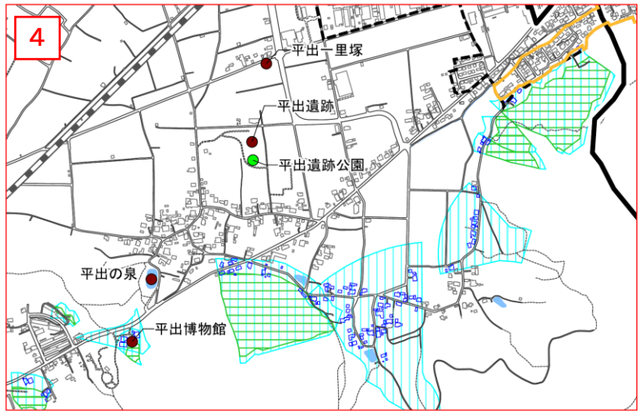

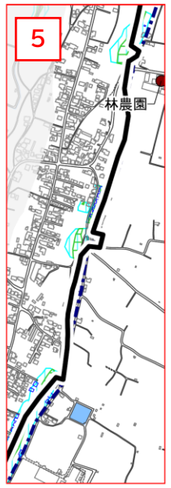

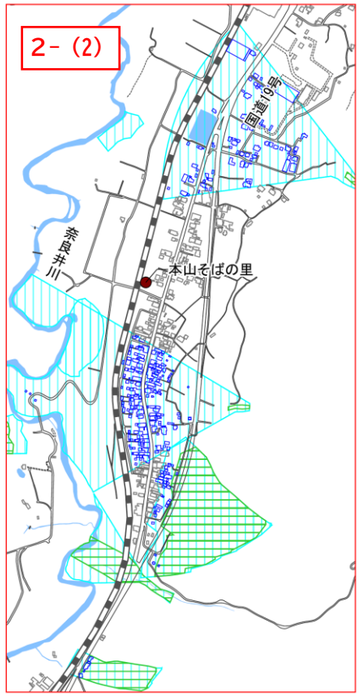

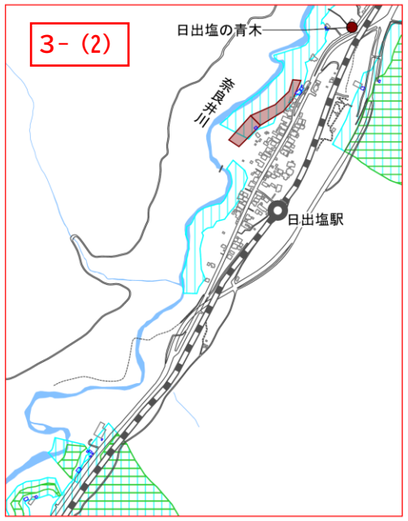

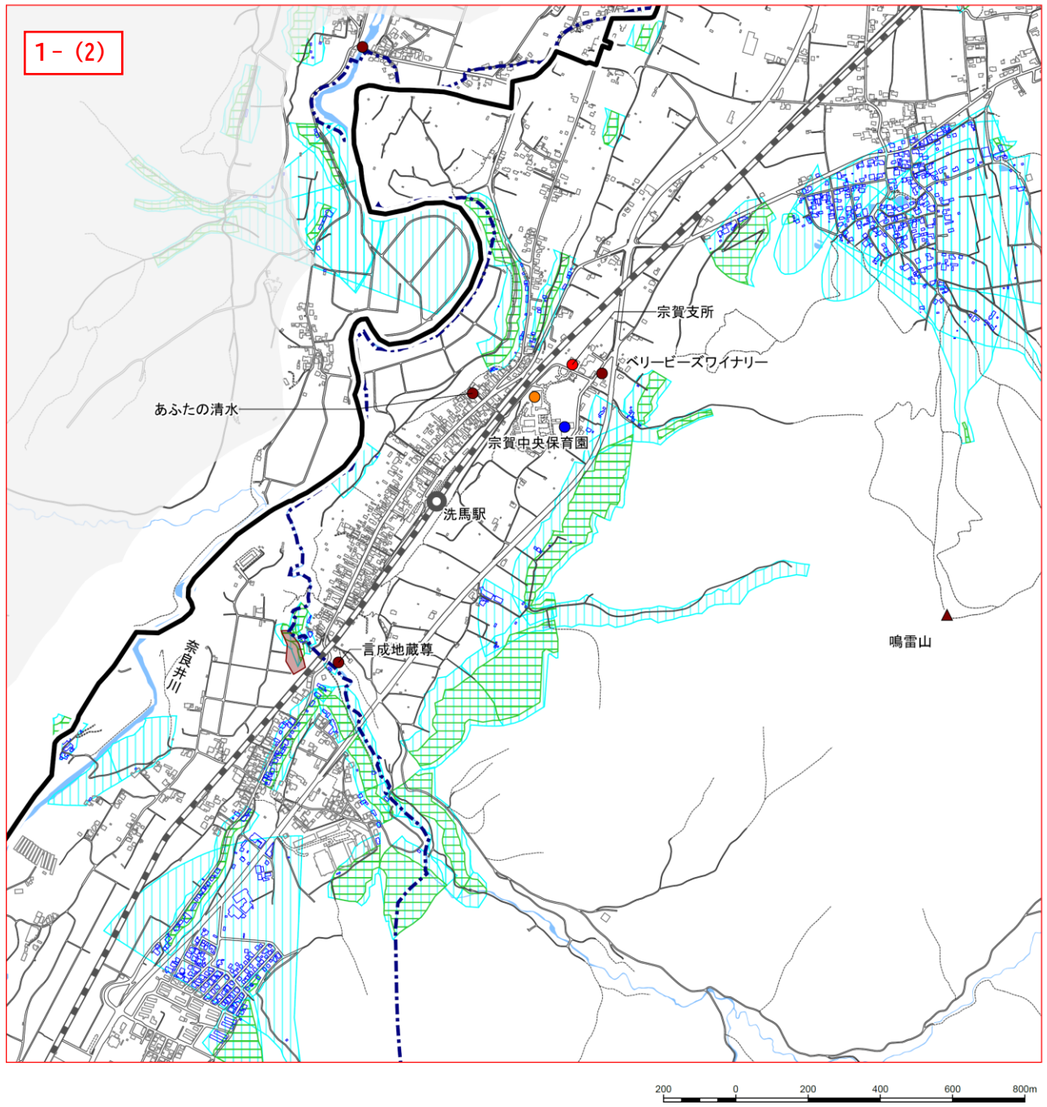

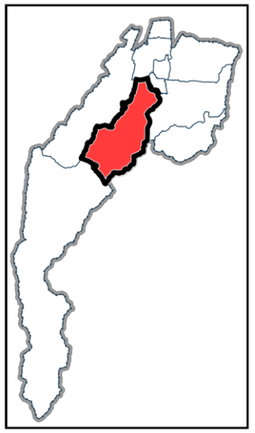

凡 例

- 地区界
- 市街化区域
- 都市計画区域
- 建物分布
- ハザードエリアに立地する建物
- 駅
- 鉄道（JR）

土砂災害警戒区域

- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域

急傾斜地崩壊危険区域

- 急傾斜地崩壊危険区域

施設分布

- 行政施設
- 文化施設
- その他の施設
- 学校・幼稚園
- 公園等
- 歴史・観光資源

地区名	全体建物数	土砂災害										家屋倒壊等氾濫想定区域				浸水想定区域									
		土砂災害特別警戒区域		土砂災害警戒区域		大規模盛土造成地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域		氾濫流		河岸侵食		0.5m未満		0.5m以上 3.0m未満		3.0m以上 5.0m未満		5.0m以上 10.0m未満		10.0m以上	
		建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合
宗賀	5,334	35	0.7%	1,110	20.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.02%	40	0.7%	31	0.6%	10	0.2%	18	0.3%	12	0.2%	1	0.02%	0	0.00%

※都市計画区域内は R4 都市計画基礎調査、
都市計画区域外は国土地理院基盤地図情報から集計
建築面積 10 ㎡以上を集計

図 4-25　地区別の災害リスク分析及び課題整理（宗賀地区 土砂災害）

⑨　北小野地区

小野川沿いは、洪水により想定浸水深 5.0m未満となる区域が分布しています。小野駅周辺の一部や小野川沿いの一部は想定浸水深 3.0m以上となる区域となっており 1 棟（0.03%）の建物が立地しています（図内①）。

地区内の山林の一部や JR 中央本線西側の一部が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）・土砂災害警戒区域（イエローゾーン）となっており、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）には 20 棟（0.6%）、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）には 1,135 棟（36.7%）の建物が立地しています（図内②）。また、地区中央の御射山神社東部に谷埋め型大規模盛土造成地が分布しており、区域内には 9 棟（0.3%）の建物が立地しています。（図内③）

地区名	全体建物数	土砂災害										家屋倒壊等氾濫想定区域				浸水想定区域									
		土砂災害特別警戒区域		土砂災害警戒区域		大規模盛土造成地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域		氾濫流		河岸侵食		0.5m未満		0.5m以上3.0m未満		3.0m以上5.0m未満		5.0m以上10.0m未満		10.0m以上	
		建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合
北小野	3,090	20	0.6%	1,135	36.7%	9	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	30	1.0%	74	2.4%	1	0.03%	0	0.0%	0	0.00%

※都市計画区域内は R4 都市計画基礎調査、都市計画区域外は国土地理院基盤地図情報から集計
建築面積 10 ㎡以上を集計

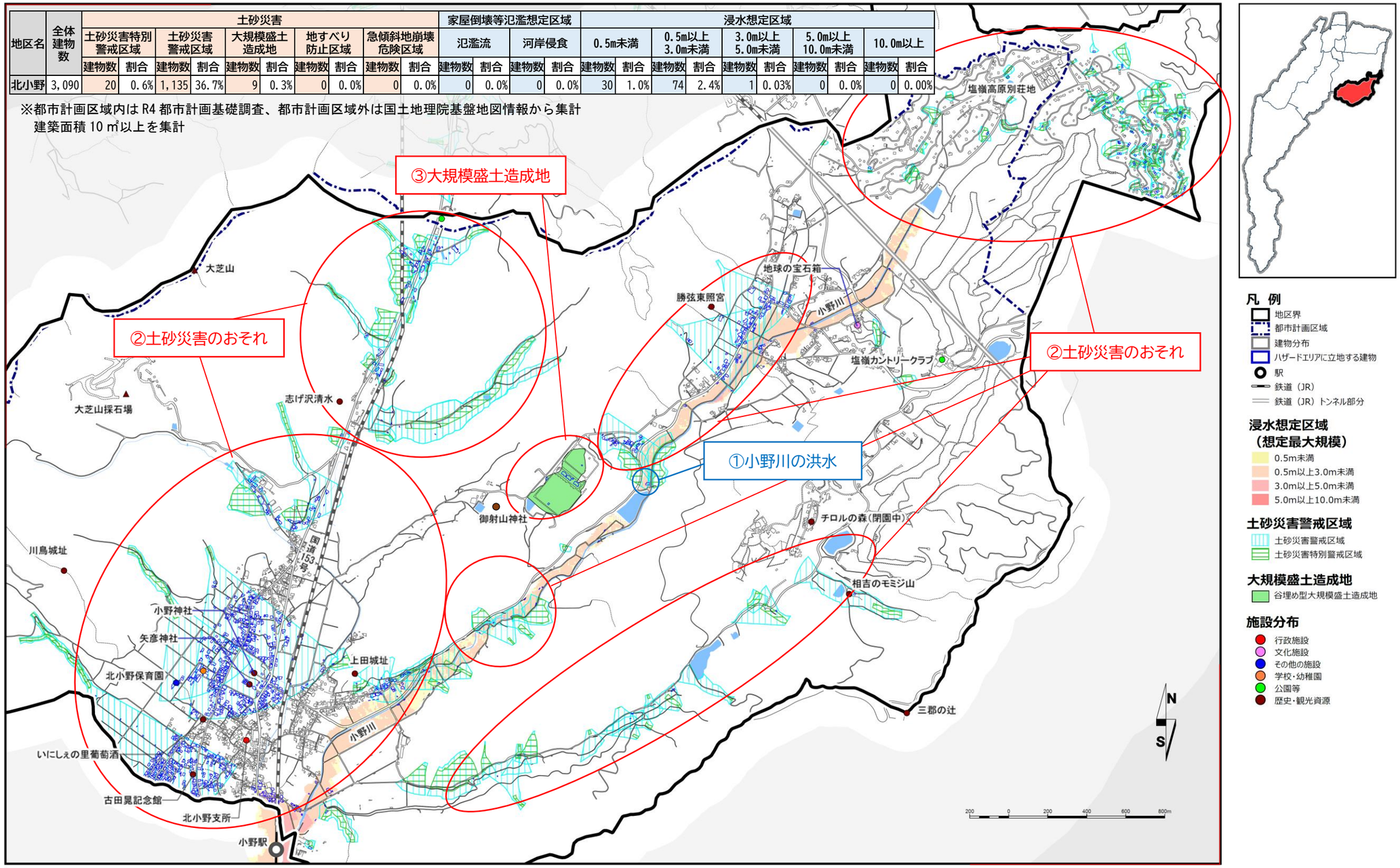

図 4-26　地区別の災害リスク分析及び課題整理（北小野地区）

⑩　楢川地区（奈良井川の洪水）

奈良井川沿いは、洪水により想定浸水深 10.0m未満となる区域が分布しており、想定浸水深 3.0m以上 5.0m未満の区域には 527 棟（15.1%）、想定浸水深 5.0m以上 10m未満の区域には 355 棟（10.2%）の建物が立地しています。奈良井川沿いの一部は、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食・氾濫流）となっており、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）には 534 棟（15.3%）、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）には 629 棟（18.1%）の建物が立地しています（図1-(1)～4-(1)、次項 p 103 図5-(1)～7-(1)）。

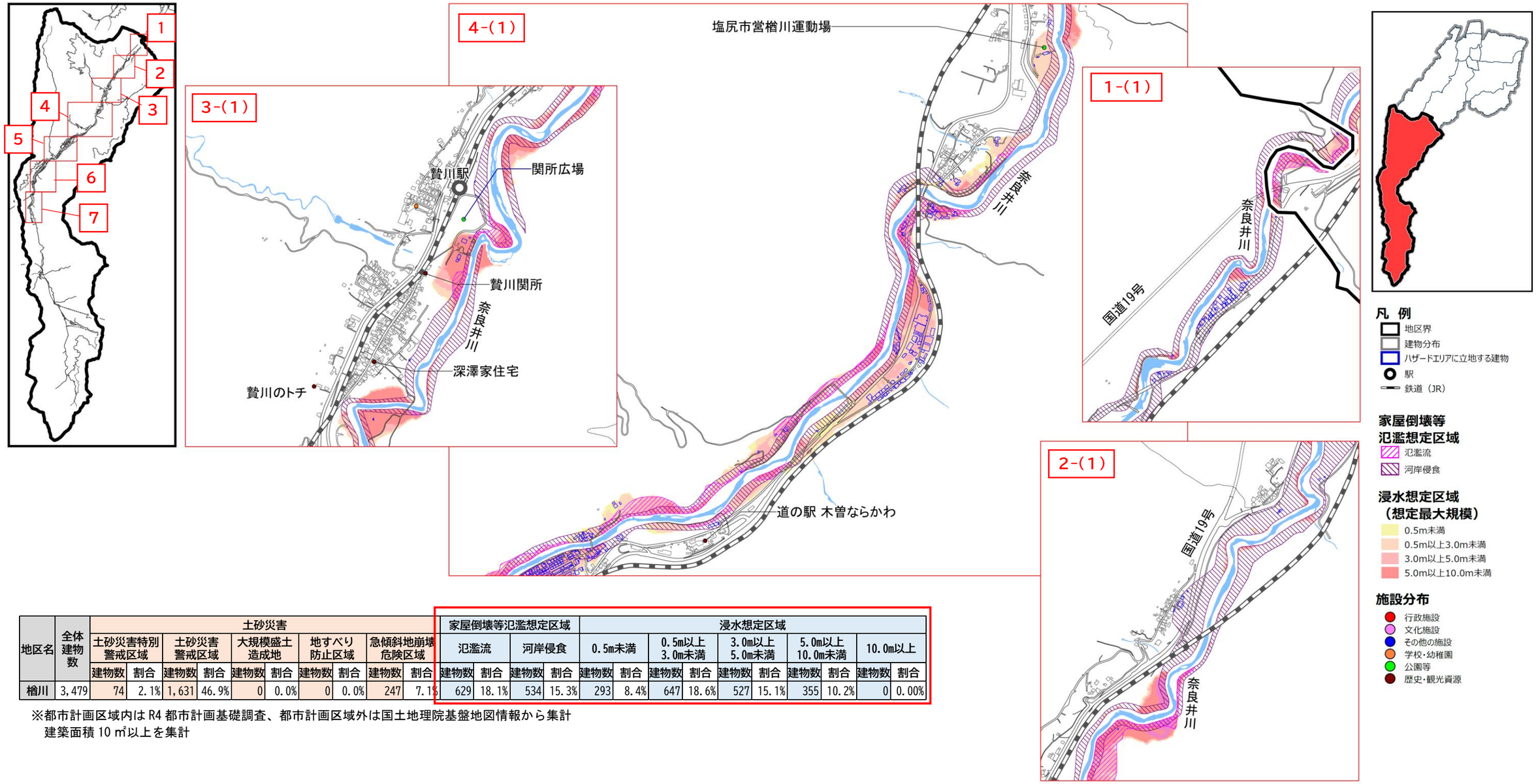

地区名	全体建物数	土砂災害										家屋倒壊等氾濫想定区域				浸水想定区域									
		土砂災害特別警戒区域		土砂災害警戒区域		大規模盛土造成地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域		氾濫流		河岸侵食		0.5m未満		0.5m以上3.0m未満		3.0m以上5.0m未満		5.0m以上10.0m未満		10.0m以上	
		建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合
楢川	3,479	74	2.1%	1,631	46.9%	0	0.0%	0	0.0%	247	7.1%	629	18.1%	534	15.3%	293	8.4%	647	18.6%	527	15.1%	355	10.2%	0	0.00%

※都市計画区域内は R4 都市計画基礎調査、都市計画区域外は国土地理院基盤地図情報から集計
建築面積 10 ㎡以上を集計

図 4-27　地区別の災害リスク分析及び課題整理（楢川地区 奈良井川の洪水 1/2）

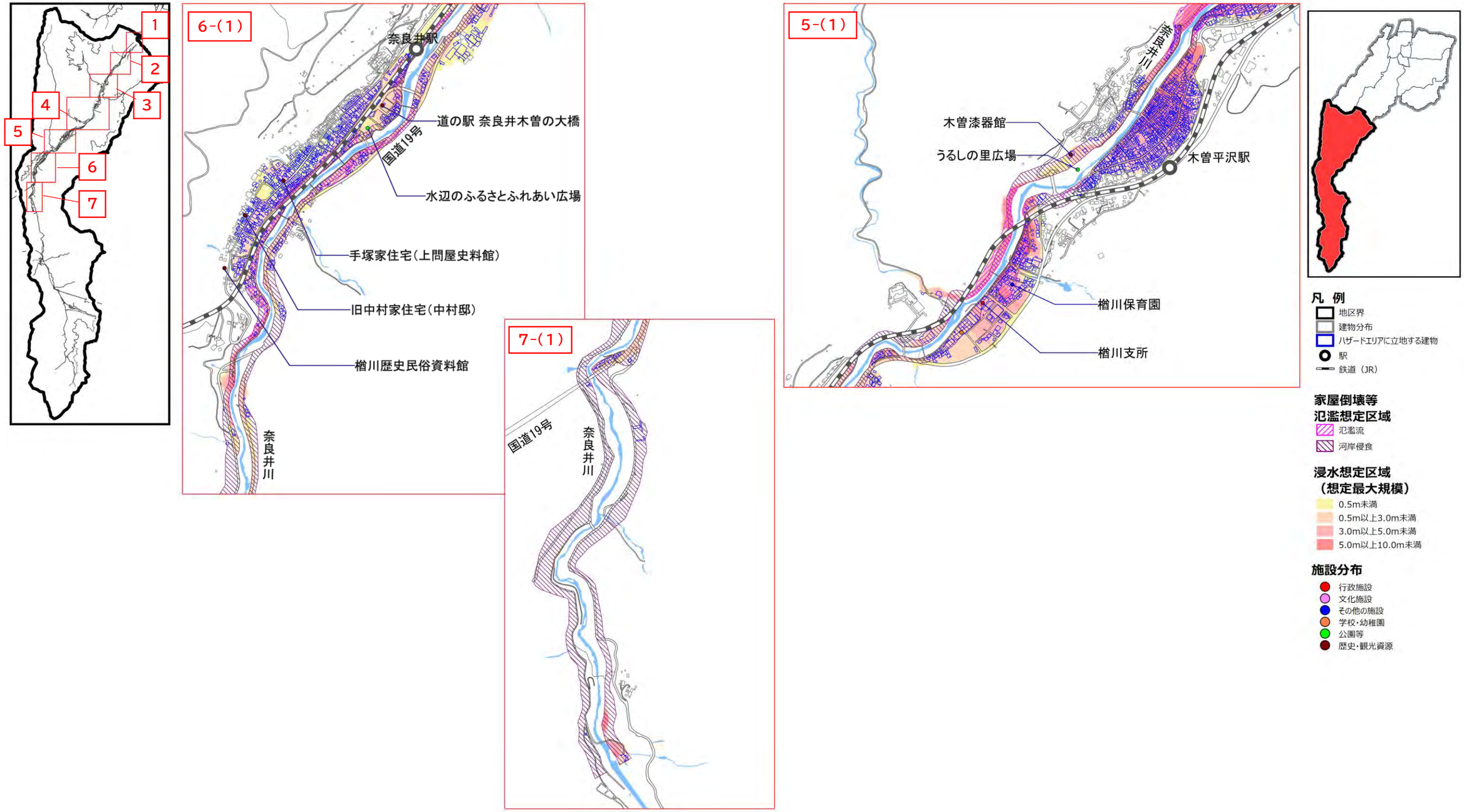

図 4-27　地区別の災害リスク分析及び課題整理（楢川地区 奈良井川の洪水 2/2）

⑩　楢川地区（土砂災害）

国道 19 号沿い（p 104-p 105 図1-(2)～7-(2)）、国道 361 号沿い（p 105 図8）、国道 361 号の南側（p 105 図9）の一部は土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）・土砂災害警戒区域（イエローゾーン）となっており、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に 74 棟（2.1%）、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に 1,631 棟（46.9%）の建物が立地しています。

また、国道 19 号沿いの一部は急傾斜地崩壊危険区域となっており、区域内には 247 棟（7.1%）の建物が立地しています（p 105 図5-(2)、6-(2)）。

地区名	全体建物数	土砂災害										家屋倒壊等氾濫想定区域				浸水想定区域									
		土砂災害特別警戒区域		土砂災害警戒区域		大規模盛土造成地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域		氾濫流		河岸侵食		0.5m未満		0.5m以上3.0m未満		3.0m以上5.0m未満		5.0m以上10.0m未満		10.0m以上	
		建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合	建物数	割合
楢川	3,479	74	2.1%	1,631	46.9%	0	0.0%	0	0.0%	247	7.1%	629	18.1%	534	15.3%	293	8.4%	647	18.6%	527	15.1%	355	10.2%	0	0.00%

※都市計画区域内は R4 都市計画基礎調査、
都市計画区域外は国土地理院基盤地図情報から集計
建築面積 10 ㎡以上を集計

図 4-28　地区別の災害リスク分析及び課題整理（楢川地区 土砂災害 1/2）

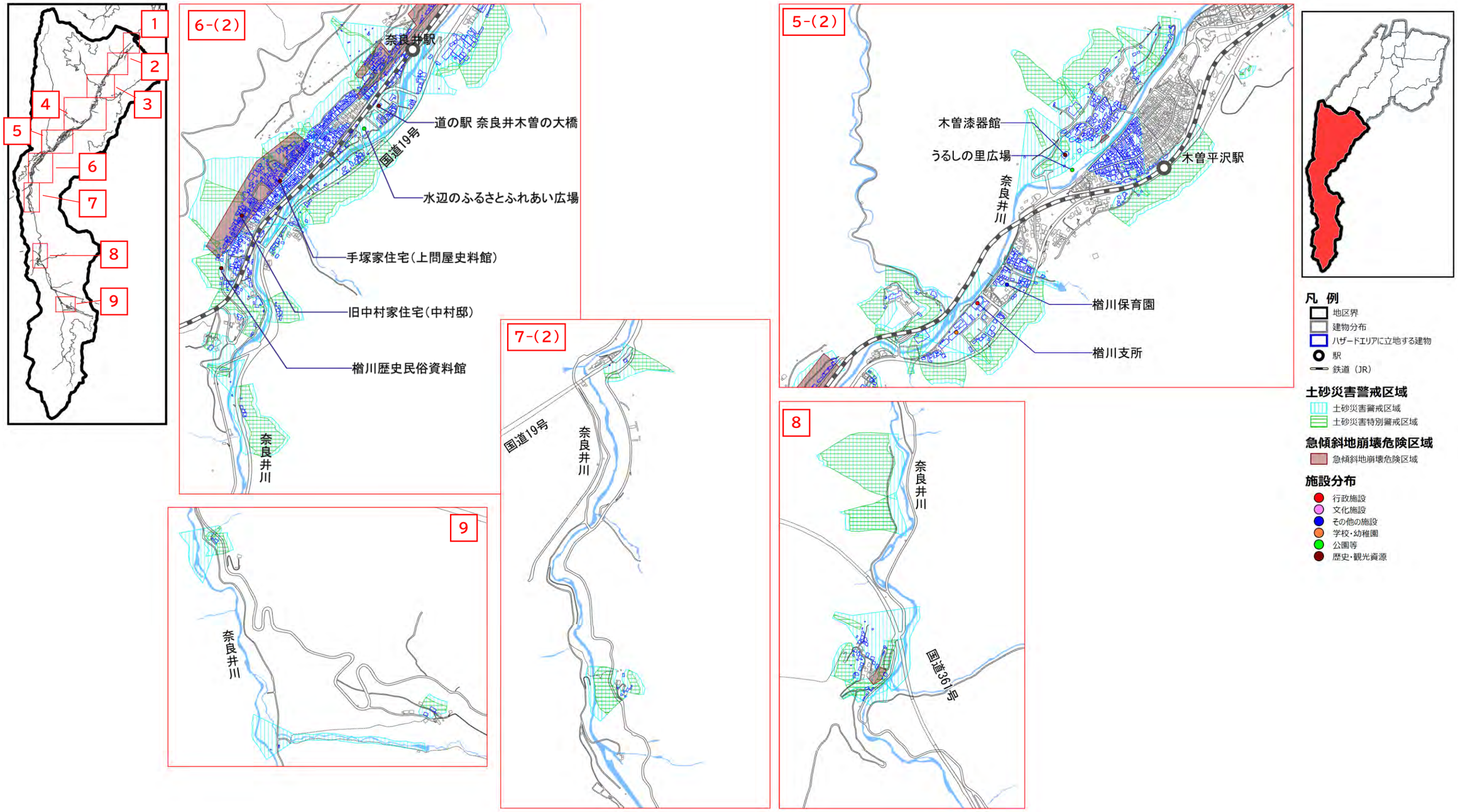

図 4-28　地区別の災害リスク分析及び課題整理（楢川地区 土砂災害 2/2）

3　防災まちづくりの取組方針

災害リスクへの対策は、一般的に「リスク回避」「リスク低減（軽減）」「リスク移転」「リスク保有」の４つに分類されます。

このうち、「リスク回避」は、リスクを生じさせる要因そのものを取り除くもので、「リスク低減（軽減）」は、リスクの発生可能性を下げる、もしくはリスクが顕在した際の影響の大きさを小さくするものです。また、「リスク移転」は、保険への加入などリスクを外部に移転するもので、「リスク保有」は、特に対策をとらずにその状態を受け入れるものです。

防災まちづくりの観点からは、主に「リスク回避」「リスク低減」の面から対策を検討することが重要であり、災害ハザードエリアにおける立地規制や建築規制（災害リスクの回避）、ハード・ソフトの防災・減災対策（災害リスクの低減）を総合的に組み合わせることが必要とされています。

本市の防災指針においても、洪水及び土砂災害によるリスクに対する居住誘導区域の課題及び地区別の課題に基づき、災害リスクの回避と低減の観点から、居住誘導区域及び地区ごとの防災まちづくりの取組方針を設定します。

表 4-6　災害リスクの回避・低減の一般的な対策例

分類		対策例
災害リスクの回避		・開発規制、立地誘導（居住誘導区域の見直し等） ・建物移転の促進 ・土地区画整理事業等による宅地地盤の嵩上げ ・氾濫流が及ぶ範囲の制御のための二線堤の整備　等
災害リスクの低減	ハード	・下水道の整備、雨水貯留浸透施設の整備 ・田んぼ、ため池、公園等の既存施設の雨水貯留への活用 ・土地や家屋の嵩上げ、建物のピロティ化による浸水防止 ・堤防整備、河道掘削（引提）による流下能力向上 ・土砂災害防止のための法面対策、砂防施設の整備 ・住居・施設等の建築物の浸水対策（止水板の設置等） ・避難路・避難場所の整備　等
	ソフト	・浸水時にも利用可能な避難路のネットワークの検討・設定 ・交通ネットワーク、ライフラインの機能強化 ・早期に避難できる避難場所の配置や案内看板の設置 ・地域の防災まちづくり活動の支援 ・マイ・タイムライン作成の支援（リスクコミュニケーション） ・地区防災計画の検討・作成　等

３－１．居住誘導区域における防災まちづくりの取組方針

居住誘導区域の災害リスク分析及び課題整理を踏まえ、居住誘導区域における防災まちづくりの取組方針を設定します。居住誘導区域内（旧）に災害リスクが高いエリアが存在する吉田地区及び大門地区では、居住誘導区域から除外することで「リスクの回避」を図ります。また、河川の適切な維持管理、砂防事業等の推進、ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底により「リスクの低減」を図る取組を進めます。

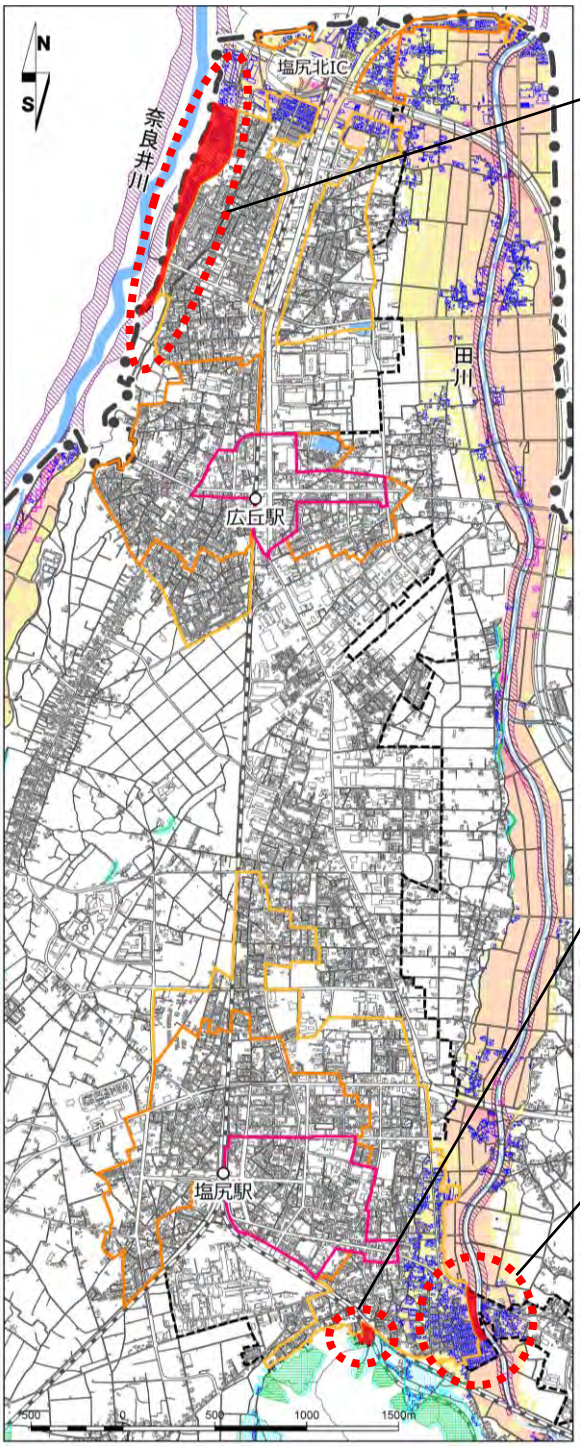

吉田地区

●奈良井川の洪水

リスクの回避

・河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域を一般居住誘導区域から除外

リスクの低減

・土砂堆積の除去や河道断面の確保といった維持工事による河川の適切な維持管理の実施

・洪水ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底など

凡 例

地区界
市街化区域
建物分布
ハザードエリアに立地する建物
駅
鉄道（JR）

誘導区域

一般居住誘導区域（新）
重点居住誘導区域
都市機能誘導区域
一般居住誘導区域から除外した箇所

家屋倒壊等氾濫想定区域

氾濫流
河岸侵食

浸水想定区域（想定最大規模）

0.5m未満
0.5m以上3.0m未満
3.0m以上5.0m未満
5.0m以上10.0m未満

土砂災害警戒区域

土砂災害警戒区域
土砂災害特別警戒区域

大門地区

●土砂災害のおそれ

リスクの回避

・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）と土砂災害警戒区域（イエローゾーン）を一般居住誘導区域から除外

リスクの低減

・ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底

・砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の推進など

●田川の洪水

リスクの回避

・河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域を一般居住誘導区域から除外

リスクの低減

・土砂堆積の除去や河道断面の確保といった維持工事による河川の適切な維持管理の実施

・洪水ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底など

図 4-29　居住誘導区域の防災まちづくりの主な方針

３－２．地区ごとの防災まちづくりの取組方針

地区別の災害リスク分析及び課題整理を踏まえ、地区ごとの防災まちづくりの取組方針を以下「表 4-7　取組方針と対象となる地区の一覧」のとおり設定します。リスクの回避の対策として、家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害特別警戒（レッドゾーン）及び土砂災害警戒区域（イエローゾーン）を居住誘導区域から除外することとします。

リスクの低減の対策として、治水対策の推進、土砂災害対策の推進や避難関連施設の整備等のハード対策や、塩尻市国土強靭化地域計画に記載のある災害ハザードに関する周知や防災教育・訓練の実施等のソフト対策を行うこととします。

取組方針に基づく地区ごとの具体的な取組内容を次頁以降に示します。

表 4-7　取組方針と対象となる地区の一覧

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">取組方針</th><th>対象となる地区</th></tr>
<tr><td rowspan="4">洪水</td><td>リスクの回避</td><td colspan="2">・一般居住誘導区域から除外（一部）</td><td>①大門地区　p111
⑥吉田地区　p116</td></tr>
<tr><td rowspan="3">リスクの低減</td><td rowspan="3">治水対策の推進</td><td>・河川の適切な維持管理の促進</td><td rowspan="2">全ての地区（各河川共通）</td></tr>
<tr><td>・雨水排水対策の推進及び促進</td></tr>
<tr><td>・河川の河道拡幅や護岸改修の推進</td><td>②塩尻東地区（矢沢川）　p112
⑦洗馬地区（奈良井川）　p117
⑨北小野地区（小野川）　p119
⑩楢川地区（奈良井川）　p120</td></tr>
<tr><td rowspan="2">土砂災害</td><td>リスクの回避</td><td colspan="2">・一般居住誘導区域から除外（一部）</td><td>①大門地区　p111</td></tr>
<tr><td>リスクの低減</td><td>土砂災害対策の推進</td><td>・砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の実施</td><td>全ての地区
（⑥吉田地区　p116を除く）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">共通</td><td rowspan="3">リスクの低減</td><td>避難関連施設の整備</td><td>・避難所等の推進</td><td rowspan="3">全ての地区</td></tr>
<tr><td>ハザードに関する周知</td><td>・ハザードマップ等により危険箇所や避難所等の周知徹底
・情報伝達体制の強化</td></tr>
<tr><td>防災教育・訓練の実施</td><td>・防災人材の育成及び自主防災組織の強化
・防災教育の実施</td></tr>
</table>

① 大門地区

リスク回避のため、田川沿いの河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域（図①）及び大門二番町南西部の土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）と土砂災害警戒区域（イエローゾーン）（図②）を居住誘導区域から除外します。リスク低減の取組としては、田川の洪水に対しては洪水ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底を図るとともに、土砂堆積の除去や河道断面の確保など河川の適切な維持管理に努めます。また、土砂災害に対してはハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底を図るとともに、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の推進を図ります。

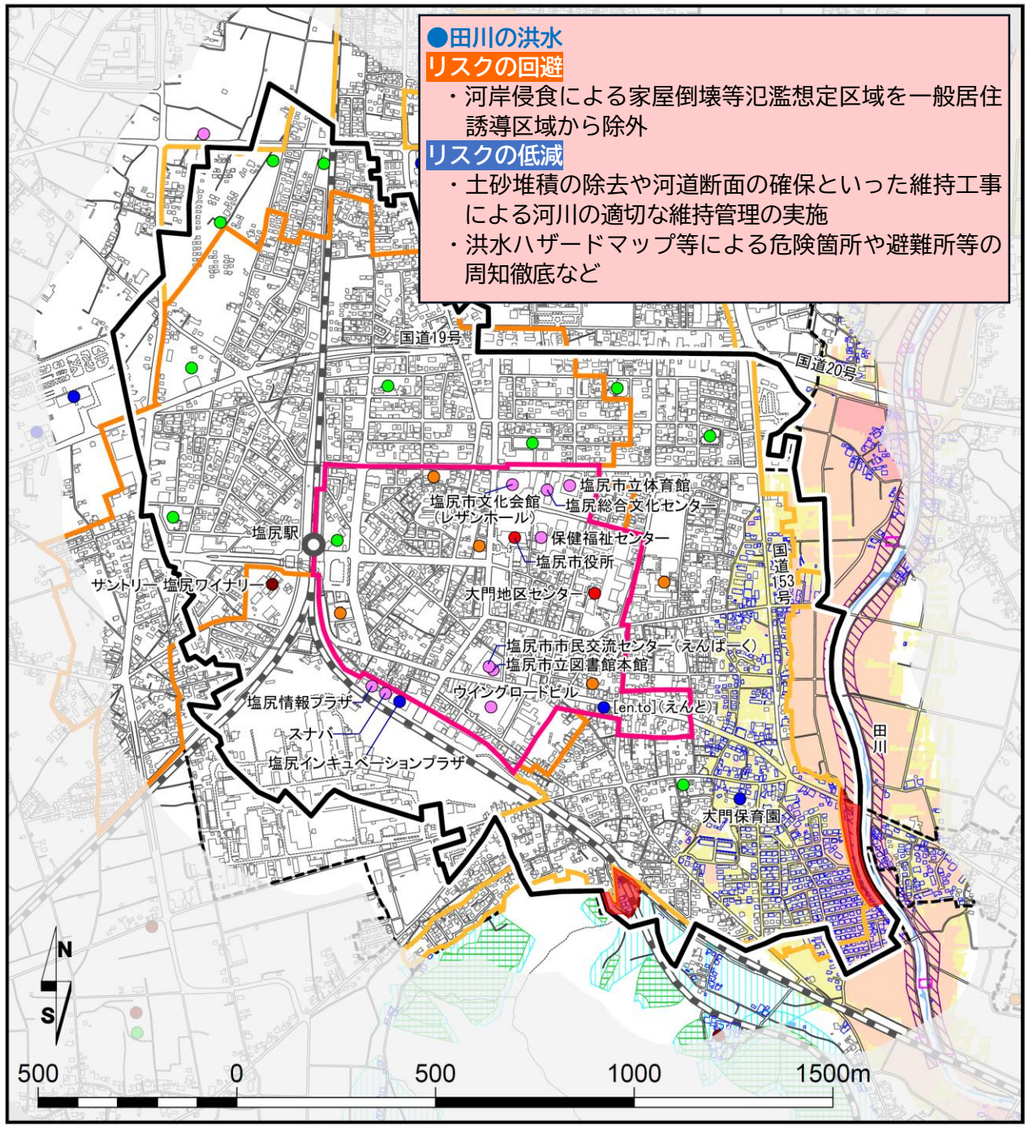

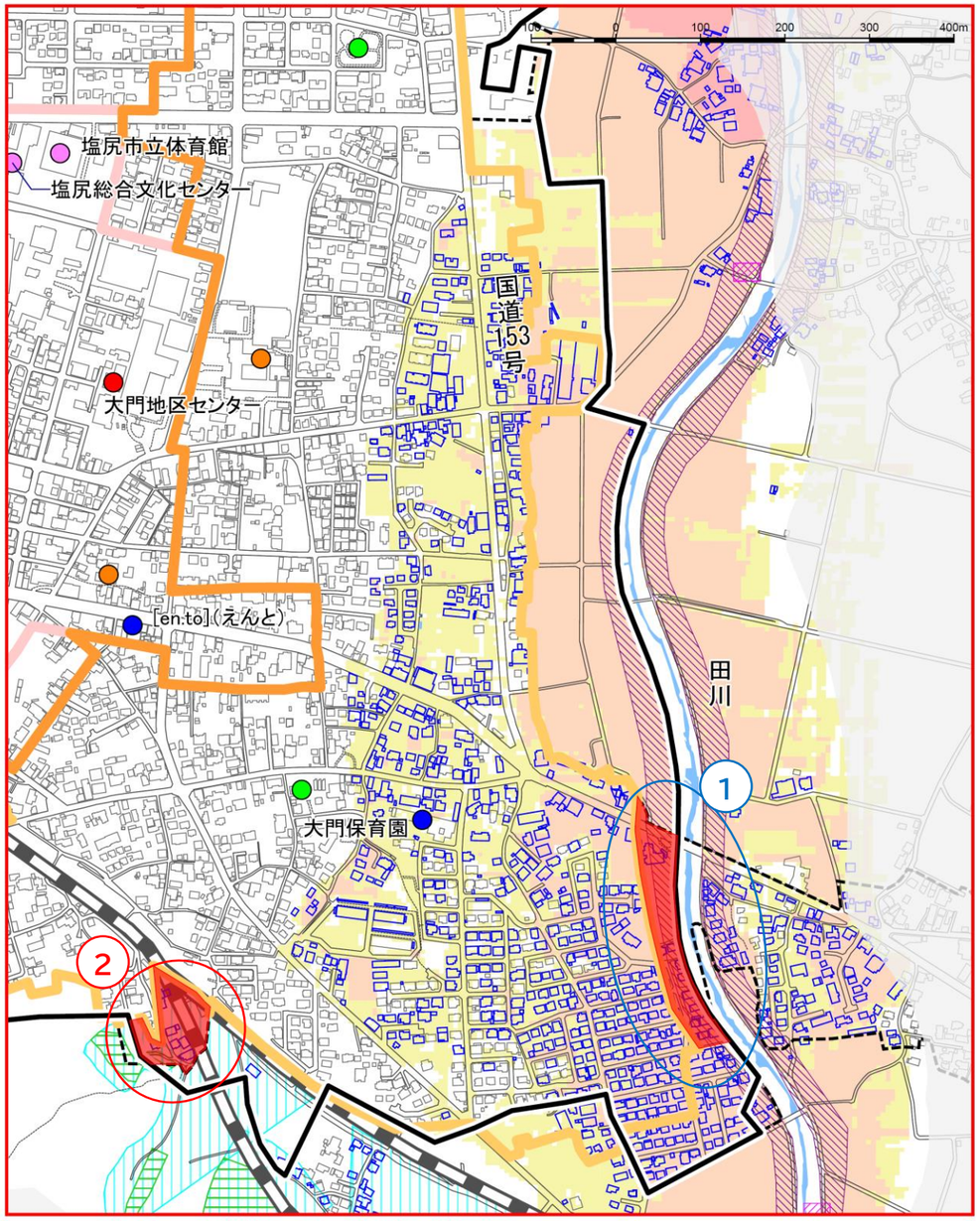

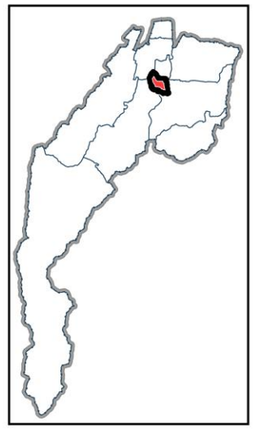

凡 例
- 地区界
- 市街化区域
- 建物分布
- ハザードエリアに立地する建物
- 駅
- 鉄道（JR）

誘導区域
- 一般居住誘導区域（新）
- 重点居住誘導区域
- 都市機能誘導区域
- 一般居住誘導区域から除外した箇所

家屋倒壊等氾濫想定区域
- 氾濫流
- 河岸侵食

浸水想定区域（想定最大規模）
- 0.5m未満
- 0.5m以上3.0m未満
- 3.0m以上5.0m未満
- 5.0m以上10.0m未満

土砂災害警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域

施設分布
- 行政施設
- 文化施設
- その他の施設
- 学校・幼稚園
- 公園等
- 歴史・観光資源

●土砂災害のおそれ
リスクの回避
・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）と土砂災害警戒区域（イエローゾーン）を一般居住誘導区域から除外
リスクの低減
・ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底
・砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の推進など

図 4-30　地区別の防災まちづくりの主な方針（大門地区）

② 塩尻東地区

リスク低減の取組として、田川の洪水に対しては洪水ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底を図るとともに、土砂堆積の除去や河道断面の確保など河川の適切な維持管理に努めます。矢沢川の洪水に対しては、先の取組とともに河川の河道拡幅や護岸改修の推進に努めます。

また、土砂災害に対してはハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底を図るとともに、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の推進を図ります。

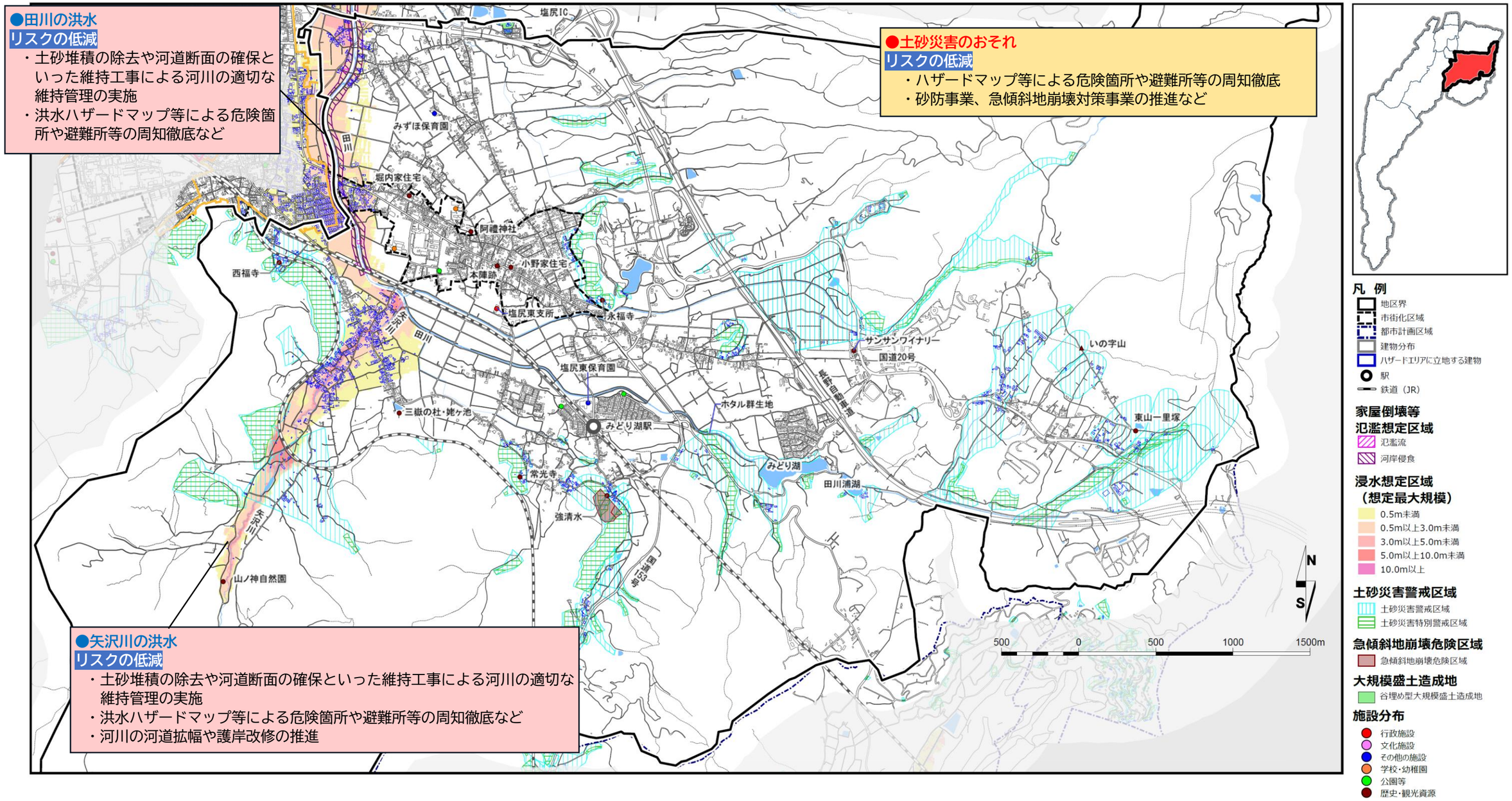

図 4-31　地区別の防災まちづくりの主な方針（塩尻東地区）

③　片丘地区

リスク低減の取組として、田川の洪水に対しては洪水ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底を図るとともに、土砂堆積の除去や河道断面の確保など河川の適切な維持管理に努めます。

また、土砂災害に対してはハザードマップ、大規模盛土造成地マップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底及び防災意識の向上を図るとともに、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の推進を図ります。

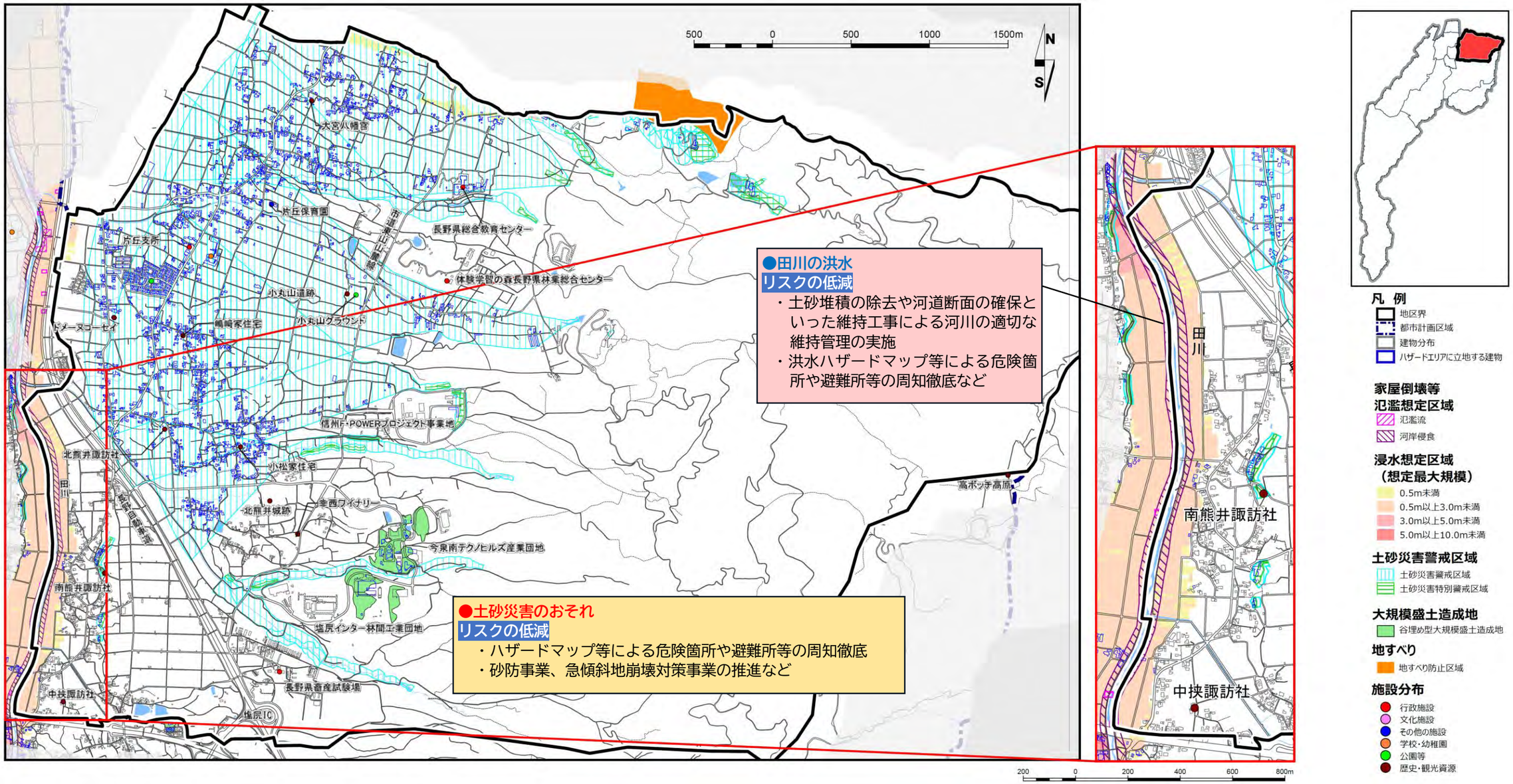

図 4-32　地区別の防災まちづくりの主な方針（片丘地区）

④　広丘地区

リスク低減の取組として、田川・奈良井川の洪水に対しては洪水ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底を図るとともに、土砂堆積の除去や河道断面の確保など河川の適切な維持管理に努めます。
また、土砂災害に対してはハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底を図るとともに、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の推進を図ります。

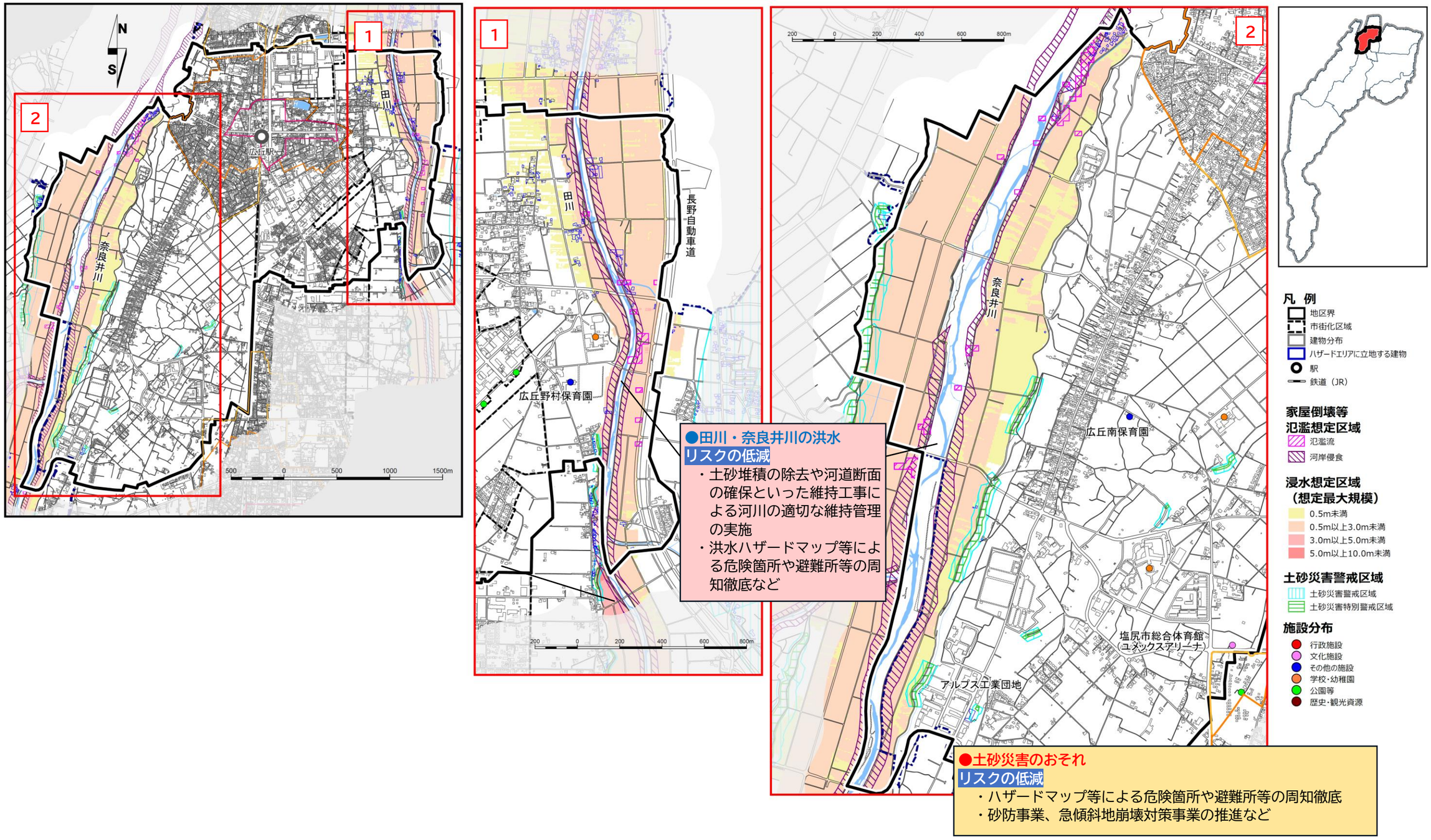

図 4-33　地区別の防災まちづくりの主な方針（広丘地区）

⑤　高出地区

リスク低減の取組として、田川の洪水に対しては洪水ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底を図るとともに、土砂堆積の除去や河道断面の確保など河川の適切な維持管理に努めます。

また、土砂災害に対してはハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底を図るとともに、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の推進を図ります。

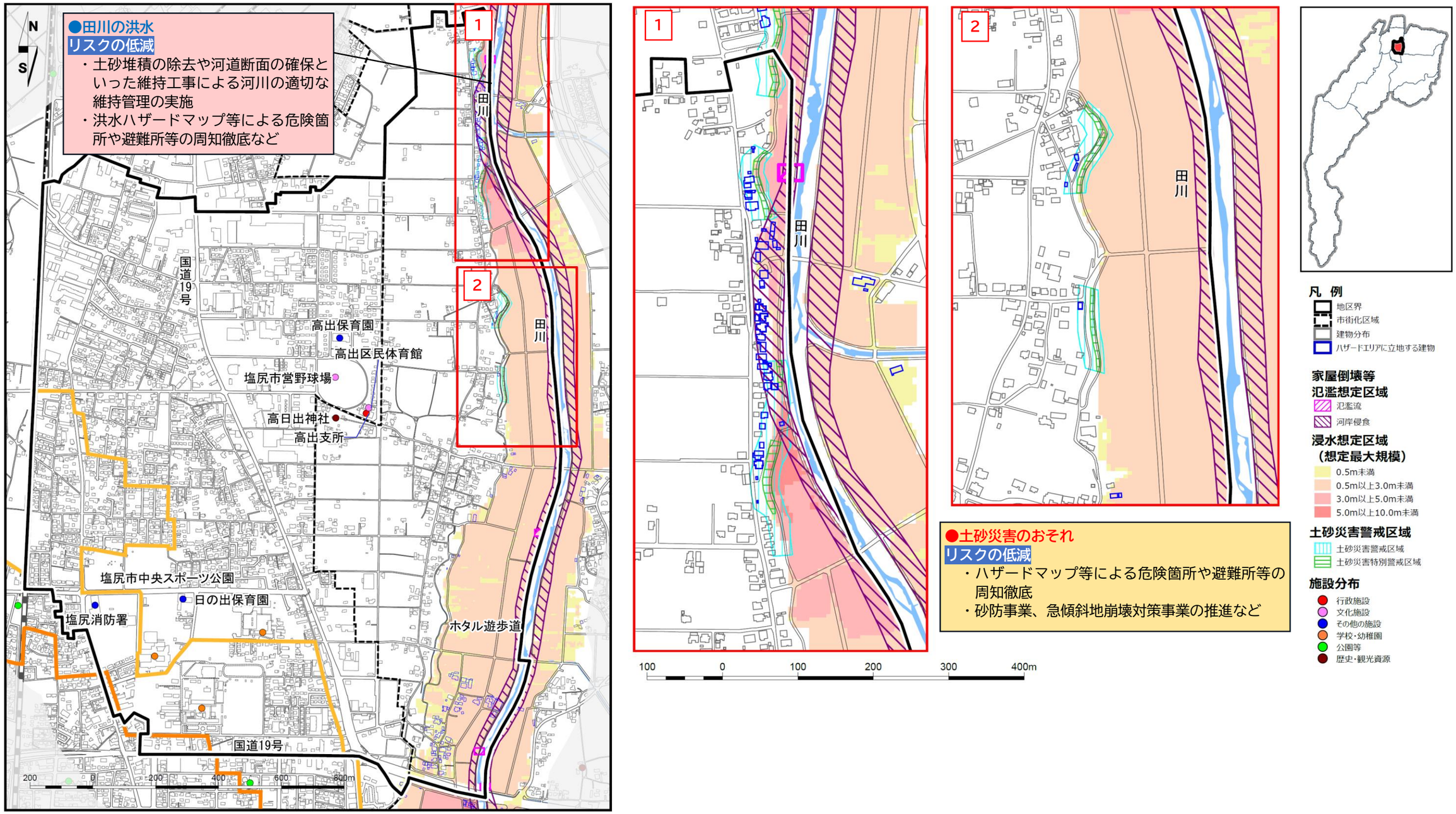

図 4-34　地区別の防災まちづくりの主な方針（高出地区）

⑥　吉田地区

リスク回避のため、奈良井川沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域を居住誘導区域から除外します(図内①)。

リスク低減の取組として、田川・奈良井川の洪水に対しては洪水ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底を図るとともに、土砂堆積の除去や河道断面の確保など河川の適切な維持管理に努めます。

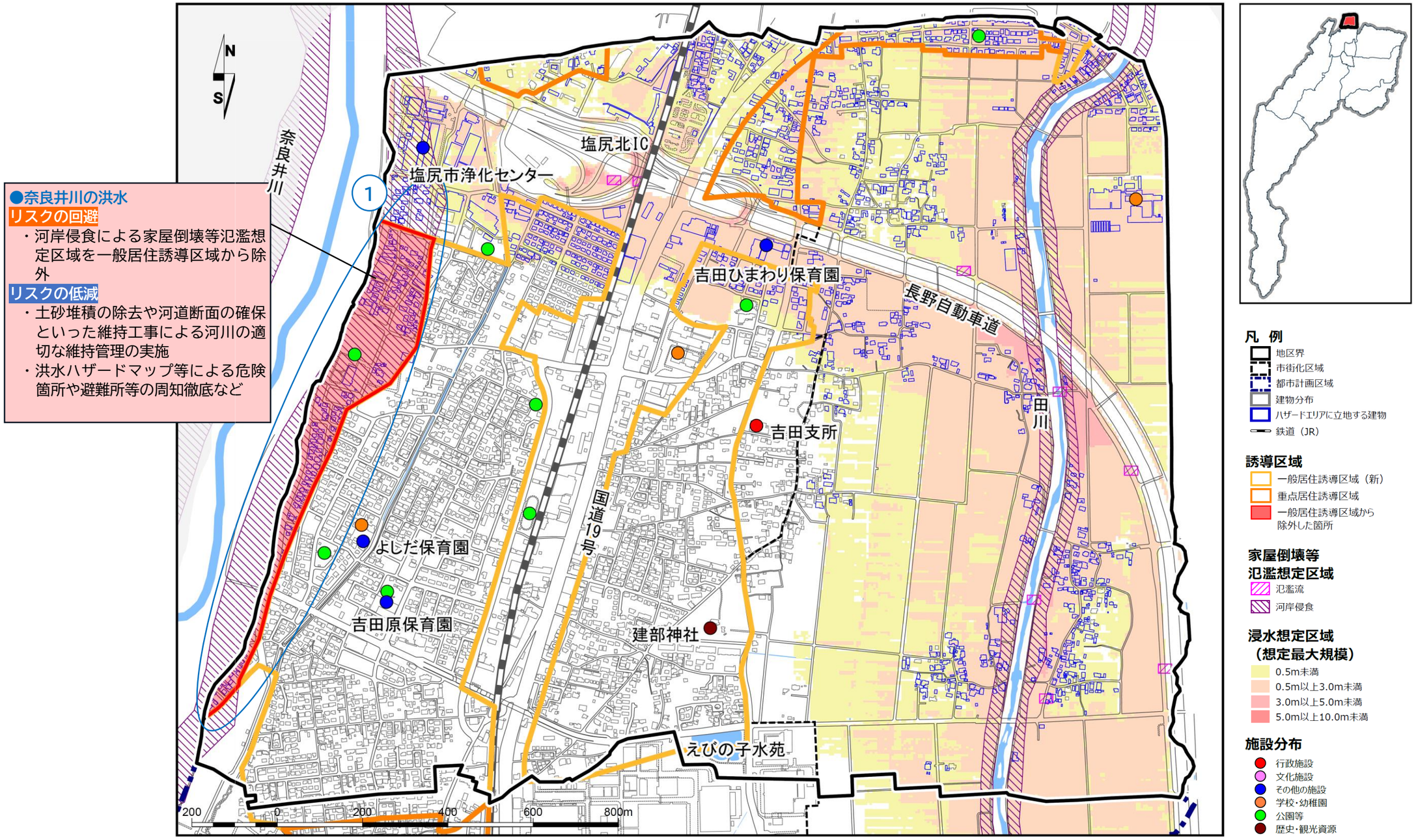

図 4-35　地区別の防災まちづくりの主な方針（吉田地区）

⑦　洗馬地区

リスク低減の取組として、小曽部川の洪水に対しては洪水ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底を図るとともに、土砂堆積の除去や河道断面の確保など河川の適切な維持管理に努めます。

また、奈良井川の洪水に対しては、先の取組に加えて、河川の河道拡幅や護岸改修の推進を図ります。土砂災害に対してはハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底を図るとともに、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の推進を図ります。

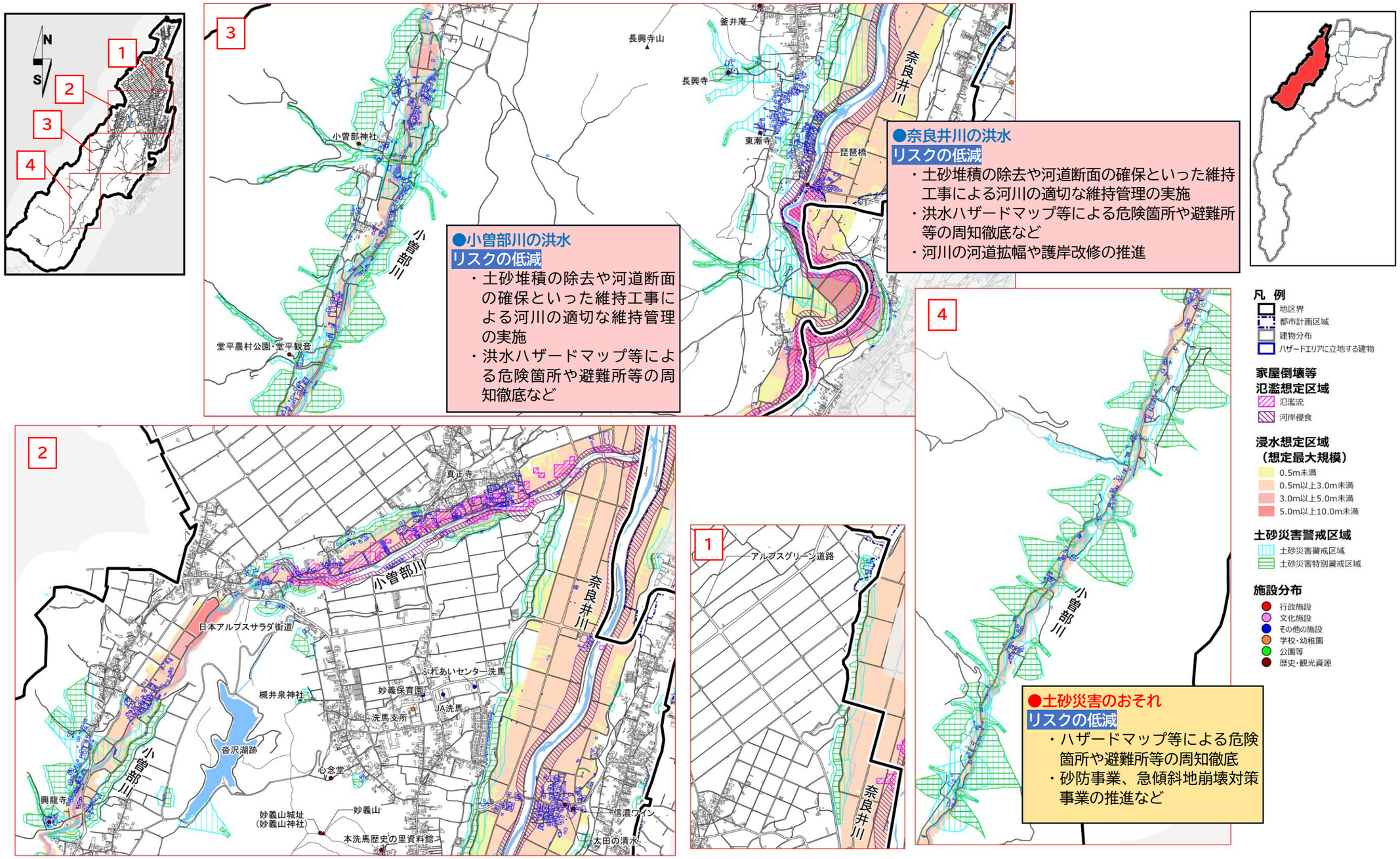

図 4-36　地区別の防災まちづくりの主な方針（洗馬地区）

⑧　宗賀地区

リスク低減の取組として、奈良井川の洪水に対しては洪水ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底を図るとともに、土砂堆積の除去や河道断面の確保など河川の適切な維持管理に努めます。

また、土砂災害に対してはハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底を図るとともに、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の推進を図ります。

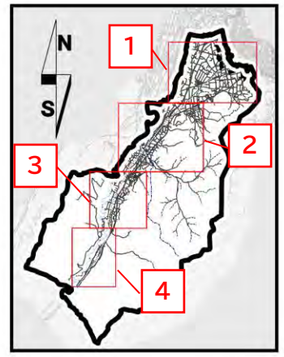

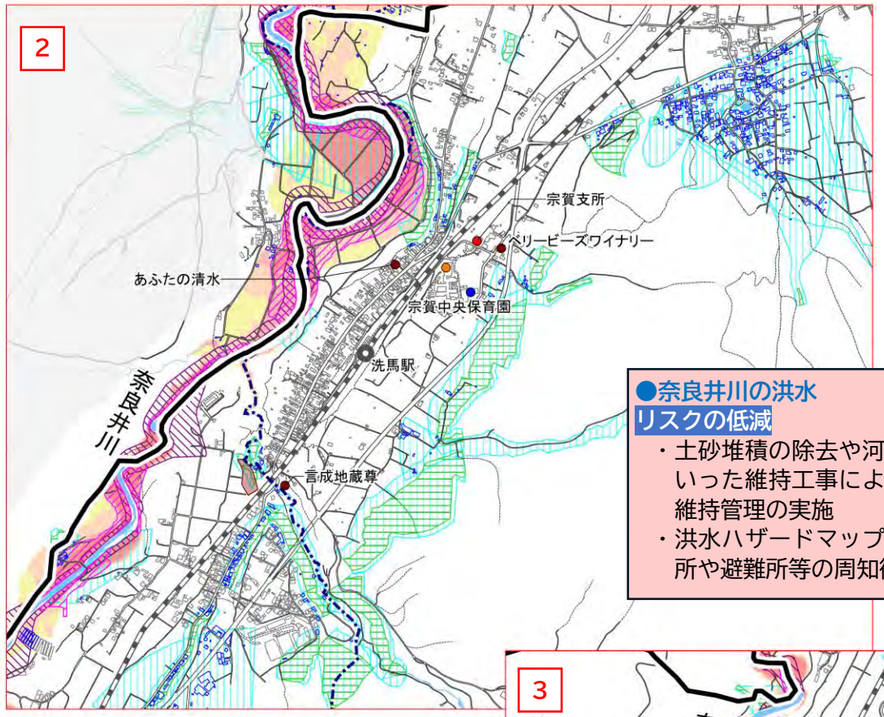

●奈良井川の洪水
リスクの低減
・土砂堆積の除去や河道断面の確保といった維持工事による河川の適切な維持管理の実施
・洪水ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底など

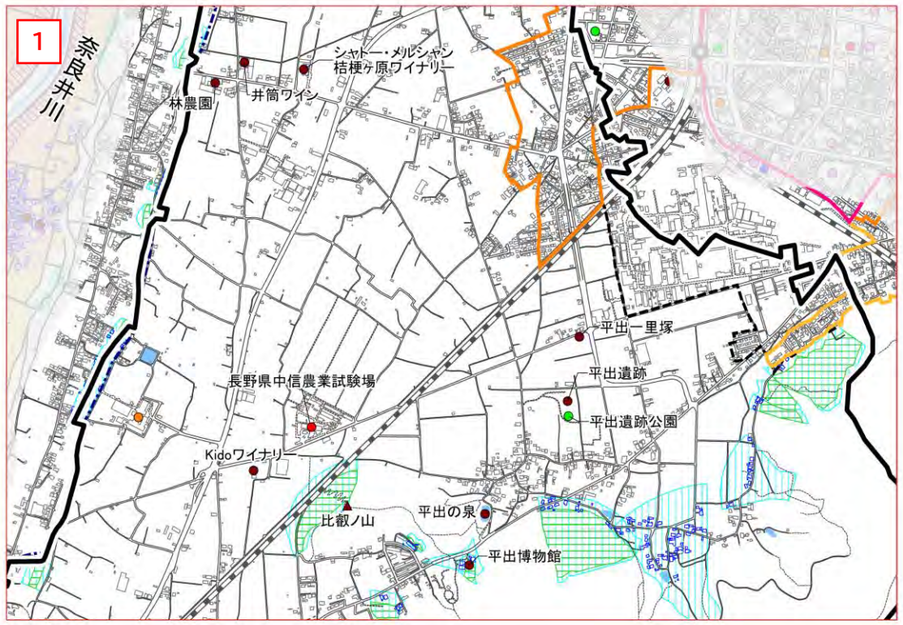

●土砂災害のおそれ
リスクの低減
・ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底
・砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の推進など

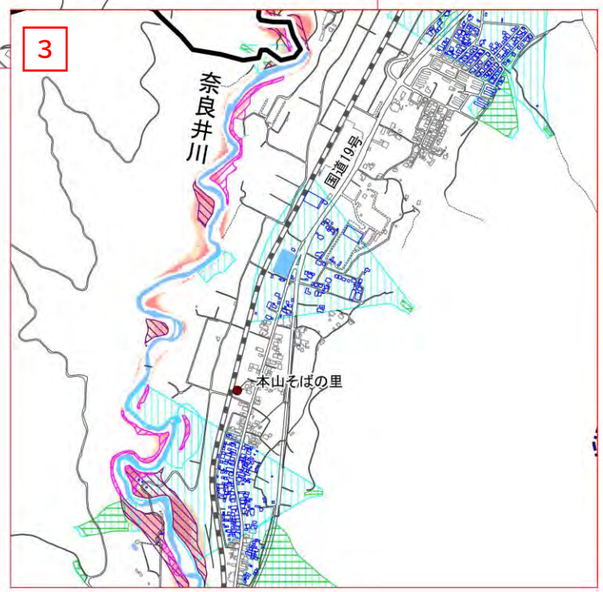

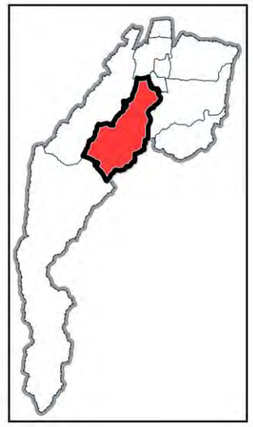

凡 例
- 地区界
- 市街化区域
- 都市計画区域
- 建物分布
- ハザードエリアに立地する建物
- 駅
- 鉄道（JR）

家屋倒壊等氾濫想定区域
- 氾濫流
- 河岸侵食

浸水想定区域（想定最大規模）
- 0.5m未満
- 0.5m以上3.0m未満
- 3.0m以上5.0m未満
- 5.0m以上10.0m未満

土砂災害警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域

施設分布
- 行政施設
- 文化施設
- その他の施設
- 学校・幼稚園
- 公園等
- 歴史・観光資源

図 4-37　地区別の防災まちづくりの主な方針（宗賀地区）

⑨　北小野地区

リスクの低減の取組として、小野川の洪水に対しては洪水ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底を図るとともに、河川の河道拡幅や護岸改修の推進を図ります。

また、土砂災害に対してはハザードマップ、大規模盛土造成地マップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底を図るとともに、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の推進を図ります。

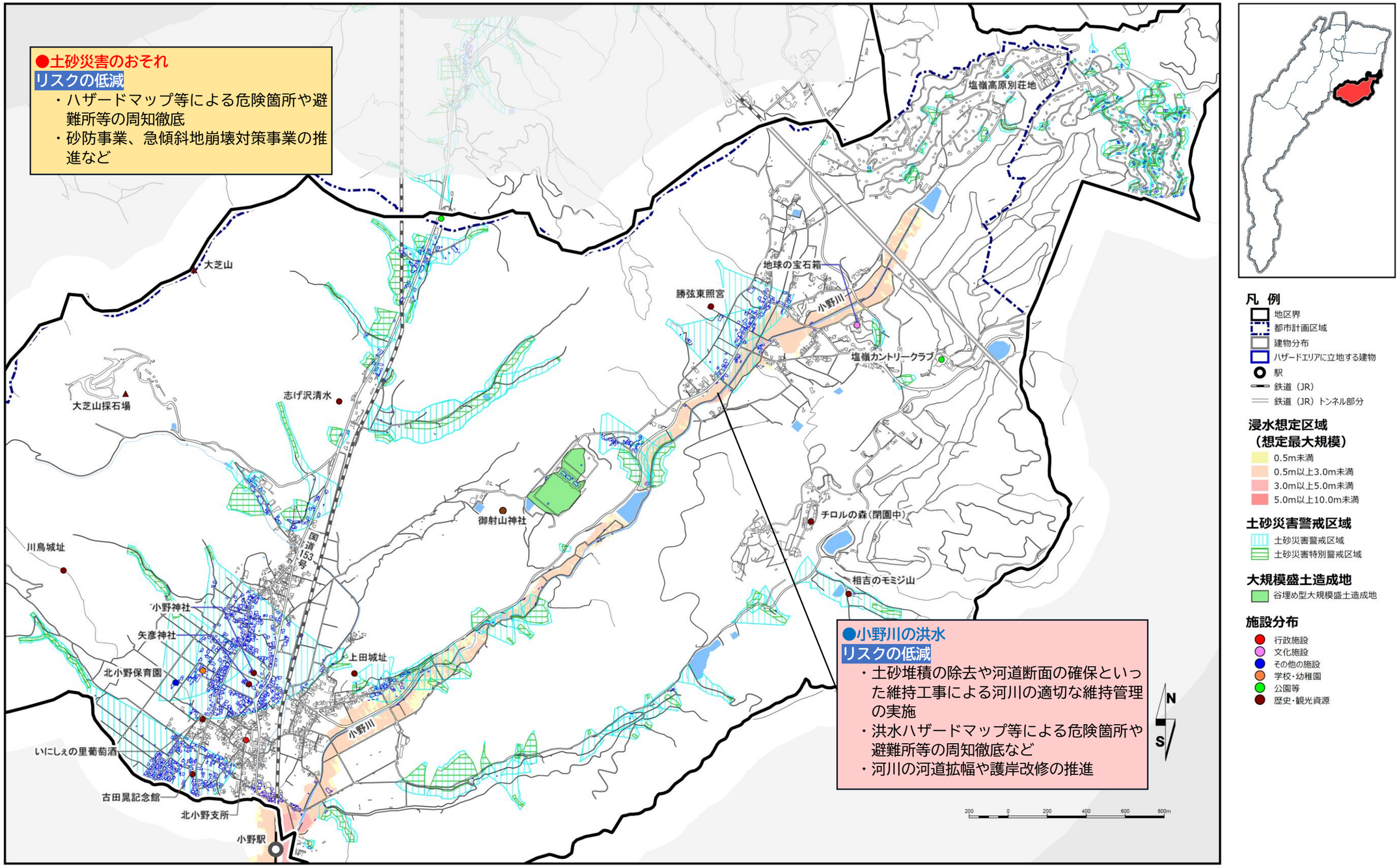

図 4-38　地区別の防災まちづくりの主な方針（北小野地区）

⑩　楢川地区

リスクの低減の取組として、奈良井川の洪水に対しては洪水ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底を図るとともに、河川の適切な維持管理の実施や雨水排水対策の実施の推進および河川の河道拡幅や護岸改修の推進を図ります。

また、土砂災害に対してはハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底を図るとともに、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の推進を図ります。

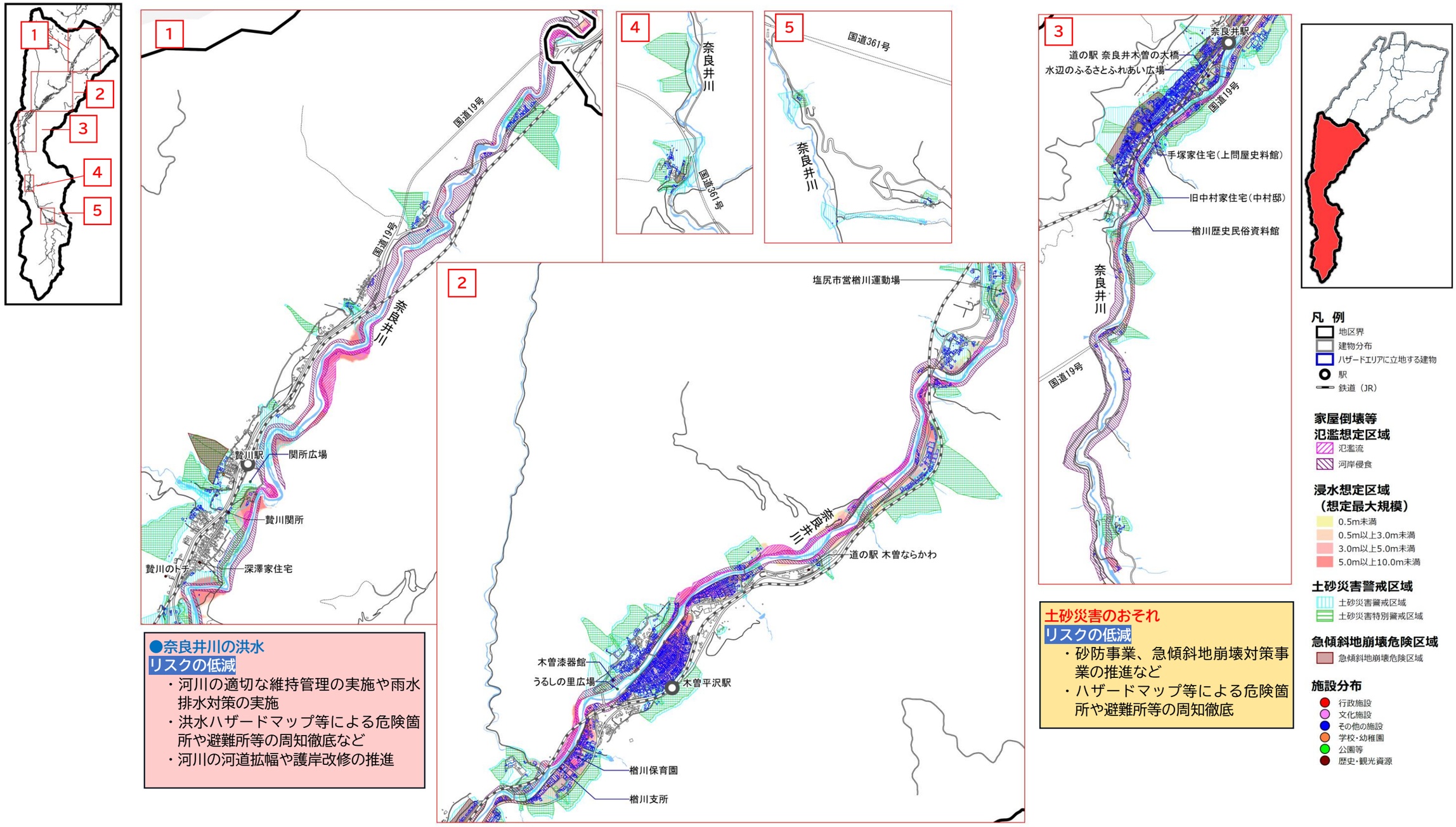

●奈良井川の洪水
リスクの低減
- 河川の適切な維持管理の実施や雨水排水対策の実施
- 洪水ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底など
- 河川の河道拡幅や護岸改修の推進

土砂災害のおそれ
リスクの低減
- 砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の推進など
- ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底

図 4-39　地区別の防災まちづくりの主な方針（楢川地区）

4 取組とスケジュール

防災まちづくりの取組方針にもとづき、今後本市において推進する防災対策における取組内容とスケジュールを以下のとおり設定します。

取組方針		取組内容	実施主体	根拠	実施時期の目標			対象とする災害		対象地域	
					短期（5年）	中期（10年）	長期（20年）	洪水	土砂	居住誘導区域内	その他地区
治水対策の推進	河川の河道拡幅や護岸改修の促進	河川の河道拡幅や護岸改修などの実施	国、県	塩尻市国土強靭化地域計画	→	→	→	○		○	○
	雨水排水対策の推進及び促進	公共施設における雨水貯留浸透施設の設置	県、市	長野県流域治水推進計画	→	→		○		○	○
		各戸貯留施設設置費補助制度の検討	市	〃	→	→		○		○	○
		道路側溝などの排水路整備が遅れている箇所の新設整備	市	塩尻市国土強靭化地域計画	→	→	→	○		○	○
		雨水幹線について、道路改良等に併せた計画的な実施	市	〃	→	→	→	○		○	○
		農業用ため池の耐震化	県、市	〃	→	→	→	○		○	○
	河川の適切な維持管理の推進	河川管理施設の計画的な施設改修	市	〃	→	→	→	○		○	○
		土砂堆積の除去や河道断面の確保といった維持工事による河川の適切な維持管理の実施	市	〃	→	→	→	○		○	○
土砂災害対策の推進	砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の実施	国や県との調整を図り土砂災害に対する砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の推進	国、県、市	〃	→	→	→		○	○	○
		土砂災害警戒区域内にある公共施設の移転や急傾斜地崩落防止施設等のハード整備の検討	市	〃	→	→	→		○		○
避難関連施設の整備	避難所等の整備の推進	避難所における良好な生活環境確保のため、被災者ニーズにあった環境整備の推進	市	〃	→	→	→	○	○	○	○
		福祉避難所の確保（関係団体等に対する協定締結の働きかけを推進する）	市	〃	→	→	→	○	○	○	○
ハザードに関する周知	ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底	土砂災害ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底	市	〃	→	→	→	○	○	○	○
		大規模盛土造成地マップの周知による防災意識の向上	市	〃	→	→	→	○	○	○	○
		洪水ハザードマップ等による危険箇所や避難所等の周知徹底	市	〃	→	→	→	○	○	○	○
	情報伝達体制の強化	情報伝達手段の多様化（市の同報系防災行政無線、ホームページ、緊急メール、SNS等を活用した災害情報の発信等）	市	〃	→	→	→	○	○	○	○
防災教育・訓練の実施	防災人材の育成及び自主防災組織の強化	区及び自主防災組織による住民主導の避難体制の構築（防災マップづくりの支援等）	市	〃	→	→	→	○	○	○	○
		自主防災組織の強化（初動体制強化に向けた啓発、資機材や訓練への補助、防災講座等の充実等）	市	〃	→	→	→	○	○	○	○
	防災教育の実施	小中学校における防災教育（「防災教育の手引き」の普及、避難訓練や引き渡し訓練の実施等）	市	〃	→	→	→	○	○	○	○

表 4-8　取組内容とスケジュール